

みんなで創ろう潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野

広
報

かわちなかの

5

May.2015
No.1099

笑顔になれた1日

3月29日、キックスで開催された子育て・孫育てフェスタ。遊び、体験、展示などとおして、親と子、祖父母と孫がふれあい笑顔のあふれる楽しい時間を過ごしました。



目次 Contents

02 今月の焦点
平成27年度予算

10 情報 PICK UP
 ・事業者の取り組みを応援します
 ・あなたと大切な家族のために特定健診を受けましょう
 ・河内長野市の魅力アップを共に考えよう

12 教育立市宣言シリーズ
 国指定史跡烏帽子形城跡整備いよいよ始動!

13 市政と関連情報 モックル生活ガイド
 教育 13、人権 13、暮らし 14、安全安心 16、保険年金 16、フォト 17・24、健康 22、子育て 24、高齢者 26、障がい者 27、協働 27、税金 28

18 ・シリーズ人権連載
 ・はいこちら教育相談センターです
 ・商品やサービスについての苦情や相談は消費生活センターへ

20 フォトニュースかわちながの

30 情報プラザ
 お知らせ 30、講演・講座 31、展示・催し 32、スポーツ 35、募集 36、相談 38
 第23回河内長野市民まつり
 ～5月10日(日)寺ヶ池公園・小山田小学校で開催～ 37

●掲載情報の見方
 対象の記事がないものは市内在住・在学・在勤者（保健センターの事業は市民）が対象▶催しなどで費用の記事がないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載がないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
 ●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

市民大学くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しにはこのマーク



くろまる塾 (小中学生対象)

市役所: 〒586-8501 (住所不要)
 ☎ 53-1111 (代表)

誇りと愛着を持ち 選ばれるまちへ

◎今月の焦点 平成27年度予算



施政方針骨子

市長 芝田啓治

3月議会初日の2月27日、芝田市長は平成27年度の施政方針を述べました。



河内長野の新たなスタートの年

平成27年度は、未来への新たなスタートの年と位置付け、これまで守り続けてきた本市の魅力や豊かな資源を最大限に生かし、まちの将来に夢が持てるよう、市政運営を進めていきます。また、「7つのKの基本的政策」を着実に進めながら、「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」の実現を目指します。

安心して子育てができるために

国では、将来にわたって活力のある日本社会を維持するため、昨年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少の克服と地方創生に向けて本格的に取り組んでいきます。本市も、少子・高齢化に伴う人口の減少対策や、若者定住によるまちの活性化など、多くの課題に直面していますが、今年度には本市の「地方版総合戦略」を策定し、戦略に基づいた効果的な取り組みを進めることで、若い世代が安心して生活を営み、子どもを生み育てられるまちづくりを推進します。

7つのKの取り組み

「7つのK政策」のうち、「危機管理」のKについては、都市の防災力向上を図り、地域の絆に基づく自助・共助の仕組みづくりなどにより、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりを進めます。

「協働」のKでは、「みんなと一緒に作るまち」を合言葉に、地域の課題に対応するため、市民と行政、市民相互の協働による支えあいのまちづくりを推進します。

「教育」のKについては、「教育立市宣言」に基づき、引き続き大阪一の教育都市を目指します。

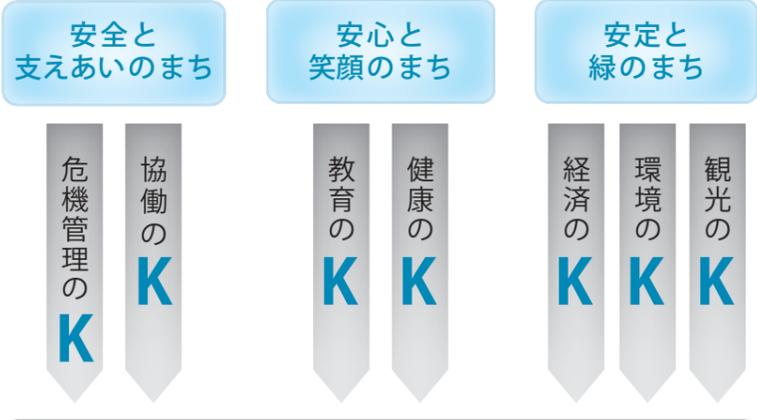
「経済」のKでは、本市の優れた資源を活用した産業振興に取り組みます。

「環境」のKにおいては、本市の特色である恵まれた自然環境を保全・活用し、豊かな生活環境を守る取り組みを進めます。

「健康」のKでは、安心と笑顔のまちを目指して、市民のだれもが健康に暮らせる環境整備を図ります。

最後に、「観光」のKにおいて

◎将来のまちの姿◎ 安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち



みんなで一緒につくるまち

今後は、よりよい将来に向け、「みんなで一緒に作るまち」を合言葉に、全市一丸

「安全と支えあいのまち」

「安心と笑顔のまち」

「安定と緑のまち」

となつて、市民のみなさんが河内長野に誇りと愛着を持ち、他市からも選ばれる魅力あるまちづくりを継続的に進めていきたいと考えていますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※施政方針の全文は市ホームページや情報センターで閲覧できます。

地域まちづくり協議会の 設置・活性化支援 520万円

市民のみなさんや自治会などが協力し、地域の特性や実情に合わせて課題解決に取り組む地域まちづくり協議会は、これまで11小学校区で設立され、活動を始めています。この協議会活動を支援するとともに、未組織の地域での組織化の啓発を行います。



平成26年度は新たに4小学校区で地域まちづくり協議会が設立されました（写真は石仏小学校区のコミュニティサロンの様子）

(仮称)下里人工芝 球技場の整備 3億5,070万円 (工事の総事業費5億9,990万円)



(仮称)下里人工芝球技場整備計画図



スポーツ活動の場の確保やスポーツの普及・振興、高齢者の健康の保持・増進を図るため、下里町公共用地に平成28年4月オープンを目指し、人工芝球技場を整備します。

災害対策への取り組み 656万円8千円



本市は地形的に山間部が多く、土砂災害や洪水などの風水害による被害のほか、南海トラフや中央構造線断層帯などにおける地震の影響も考えられます。このような災害の発生が懸念される中、これまで取り組んできた災害対策を継続・拡充するために、AED設置施設の増加や衛星携帯電話の導入による情報伝達体制の強化、備蓄物資の拡充を図ります。



防災倉庫には、投光機や発電機などが保管されています



地域防災訓練を実施しています（写真は昨年の様子）

全市一丸となったまちづくりに向けて「7K」政策を推進
 新年度の主要施策を紹介いたします

問い合わせ 政策企画課

そのほかの 主な施策

危機管理

- 防犯灯のLED化推進(2750万円)
自治会などの防犯灯管理経費の削減、防犯の推進と環境負荷の低減などを目的に、防犯灯のLED化を推進します。
- 防犯カメラの設置補助(250万円)
自治会などが防犯カメラを設置する経費を一部助成することにより、自主防犯活動を推進します。
- 消防救急無線のデジタル化(1億9980万円)
消防救急無線をアナログからデジタルへ更新します。
- 地域版ハザードマップの作成(130万円)
- 自主防災組織の組織化促進(482万3千円)

協働

- 市民公益活動の活性化(1255万4千円)
市民公益活動支援センター「らぷらざ」の運営と市民公益活動の活性化、ネットワーキングや協働の促進のために事業展開を行います。

教育

- 第5次総合計画策定(703万円)
現計画が平成27年度で計画期間を満了するため、次期計画を策定します。
- 国史跡烏帽子形城跡整備(971万5千円)
郷土の歴史学習と憩いの場とし、市の歴史文化の魅力を発信するために国史跡烏帽子形城跡を整備します。
- 放課後児童会の充実(2億456万8千円)
対象学年を6年生まで拡大、新たに5クラスを増設し、適切な遊びと生活の場を提供、健全な育成を図ります。
- コミュニティスクールの充実(720万9千円)
関係者のスキルアップを目指した取り組みを行い、より地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。
- 認定こども園への補助(1億3616万5千円)
認定こども園への移行に伴う施設の整備や延長保育、一時預かり事業などへの補助を行います。
- 学校施設の非構造部材などの耐震化(1億8820万円)
校舎の耐震補強と、窓ガラスの飛散防止などの非構造部材の耐震化を行うことで義務教育施設の環境向上と応急避難所としての機能向上を図ります。



もったいない市の充実 49万円

現在、取り組みを進めている陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業（もったいない市）に加えて、新たに家庭で不要となった子ども服などの回収と再使用（リユース）に取り組むことで、循環型社会の実現に向け、さらなる3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、子育て世帯の支援につなげます。



子ども医療費助成の拡充 2億3,763万2千円

子育て世代に対して、医療費の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てる環境を整えるため、平成27年4月診療分から子どもの通院医療費の助成対象を中学3年生まで引き上げ、拡充しました。



自然・歴史・文化資源を活かした 奥河内観光の推進 1,041万7千円



「奥河内」をキーワードに、本市がもつ自然・歴史・文化資源などを活かし、「ちかくて、ふかい 奥河内」を実体験できる施策の展開により、観光振興と交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化につなげます。
そのための方策として、プロモーションビデオなどの作成によるイメージ戦略と、奥河内SEA TO SUMMITをはじめとするイベント戦略により、奥河内の魅力発信と定着化を推進します。



奥河内の魅力を発信するイメージポスター（左）と昨年開催した奥河内 SEA TO SUMMIT 2014 でのカヤックの様子

企業立地支援・市内事業者支援 6,517万円



市外から企業を呼び込むとともに、市内企業の発展を支援するため、企業立地促進条例を制定し、事業所の新設・拡張などを行う企業への奨励金制度を創設しました。また、研究開発や産業財産権の取得など、積極的に事業展開を図る市内中小企業などへ補助金を交付します。金融面の支援として、府との連携融資である「小規模資金融資」の融資限度額の拡大と貸付利率の引き下げや、日本政策金融公庫の融資を利用した場合に利子支払額の一部を補助するなど、各種支援策を充実させ、地域経済の活性化を図ります。

- 「都市ブランド」の推進（113万2千円）
市民のみなさんと一緒に市の魅力や強みを磨きながら、市への愛着や誇り、市外からの関心や憧れを醸成します。
 - 中心市街地の活性化（350万円）
にぎわいプラザを活用し、利用者の増加を図りながら、河内長野駅前前の活性化を推進します。
 - 再生可能エネルギーの普及促進（409万6千円）
太陽光パネルの設置、自治会などへの導入補助を実施し、再生可能エネルギーの普及・活用を推進します。
 - バイオマスタウンの推進（89万円）
廃食用油や竹資源の活用に向けた検討などを行います。
 - 市営斎場の建て替え整備（7億6193万3千円）
- 観光**
- 四季を通じた観光事業の推進（文化財ライトアップなど）（385万2千円）
 - 観光情報の充実と多言語化（900万円）
外国人観光客が訪れたいくなるように観光協会ホームページを充実し、外国語マップやパンフレットを作成します。
- 環境**

- 健康**
- 高齢者いきいき都市構想の推進（121万5千円）
高齢者の活躍への機運を高めるため、フォーラムの開催や情報誌の発行、起業セミナーを実施します。
 - 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携強化（150万7千円）
多職種協働による地域の支援体制づくりを推進します。
 - 「南化台スマートエイジングシティ」団地再生モデル事業の推進（2437万円）
いきいきと住み続けられるまちの仕組みなどを構築し、高齢化が急激に進む開発団地の再生を目指します。
 - 食育推進計画に基づく事業展開（212万2千円）
 - がん検診の受診率向上（2億1203万4千円）
- 経済**
- 地域活性・交流拠点整備（5801万1千円）
奥河内くろまるの郷周辺の整備や、今後の河川活用に向けた計画策定を実施し、エリア全体のさらなる魅力を発信します。
 - マイホーム取得補助（3650万円）

市民1人当りに置き換えた平成27年度一般会計予算などの内訳は次のとおりです。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で、次いで「ごみの処理や病氣予防など」となっています。

**市民1人当たりの
予算・借金・貯金は**

市民1人当たりに置き換えた平成27年度一般会計予算などの内訳は次のとおりです。使用用途で一番多いのは、「高齢者、児童の福祉など」で、次いで「ごみの処理や病氣予防など」となっています。

ここでは、平成27年度予算の概要をお知らせします。市の予算は、一般会計と特別会計、水道事業会計の3つに大きく分かれます。それらをあわせた総額は701億307万円。前年度と比較すると4億9763万2千円率にして0.7%減少しています。

平成27年度予算の状況



問い合わせ 財政課

一般会計 338億6,000万円
特別会計 323億4,429万円
水道事業会計 39億5,878万円

総額 701億6,307万円

※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。

市民1人（1世帯）当たりの平成27年度一般会計予算

市民1人当たりの予算
306,600円

市民1人当たりの借金
295,000円

市民1人当たりの貯金
54,800円

1世帯当たりの予算
715,600円

平成27年3月末現在
人口：110,435人
世帯数：47,319世帯

市民1人当たりの予算の使用用途



■民生費 133,800円 ■公債費 26,200円
高齢者、児童の福祉などに 借金の返済のために

■衛生費 37,200円 ■土木費 23,300円
ごみの処理や病氣の予防などに 道路や河川、公園の整備などに

■総務費 32,400円 ■消防費 13,500円
情報化や自治の推進のために 消防活動や防災のために

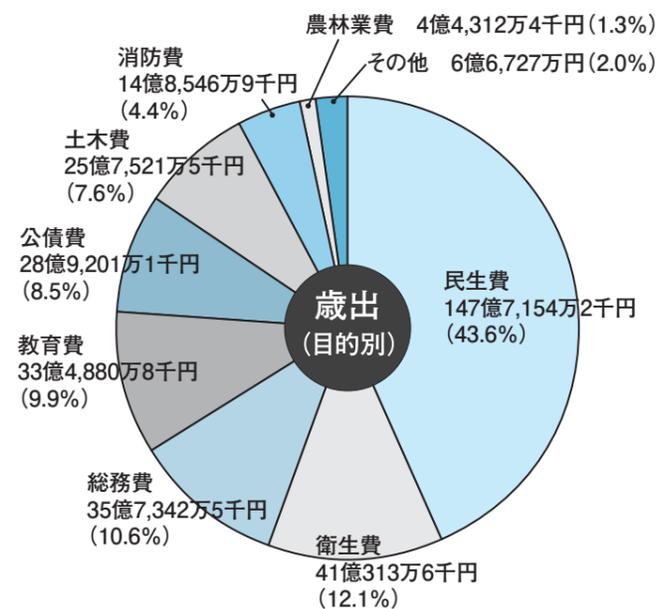
■教育費 30,300円 ■その他 9,900円
学校や公民館、図書館などに 農林業費などに

◎財政健全化の取り組み◎

本市の財政を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴い市税収入が減少し、社会福祉関係経費は年々増加しています。さらに、人口増加期に建設した市内の公共施設が老朽化し、改修費用が膨大になることから、極めて厳しい状況になる見込みです。このような財政環境の中で、今後も継続的に魅力あるまちづくりを行う必要があるため、平成25年度から財政体質改善プログラムを実施しています。今年度取り組む主な実施項目は次のとおりです。

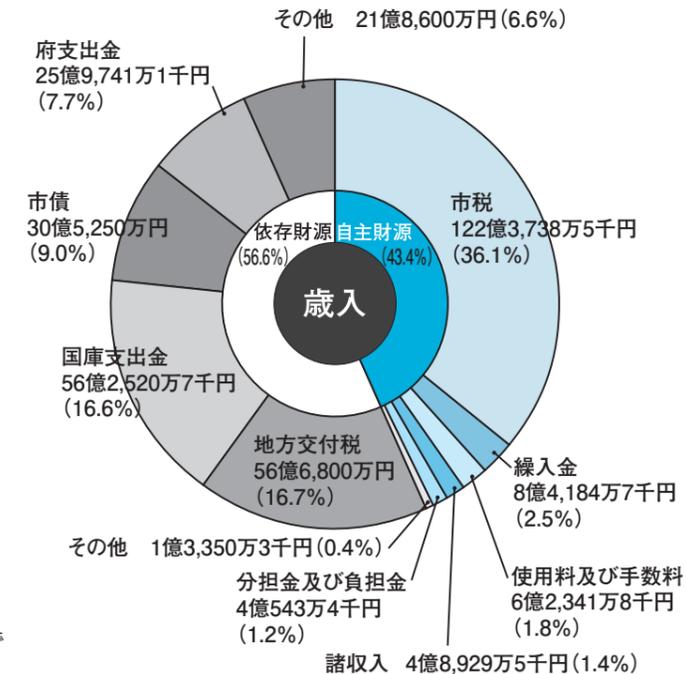
- 歳入
 - ▶歳入の確保（福祉センター・地域福祉センターのカラオケ有料化など）
- 歳出
 - ▶人件費の見直し（定員・給与などの適正化）
 - ▶既存事業の見直し（保育所の保育士配置基準の見直しなど）
 - ▶補助金などの適正化（各種団体への補助金の見直しなど）
 - ▶公債費の圧縮（普通建設事業の見直しによる市債発行の抑制）
 - ▶公共施設の有効活用と質・量の適正化（勤労者野外活動施設「滝畑レイクパーク」の見直し）

一般会計歳出（目的別）



※予算の詳細は、情報センターや市ホームページなどで閲覧できます。

一般会計歳入



市債・基金残高

年度末市債残高の推移	
平成25年度決算額	655億5,200万円
平成26年度見込額	648億5,800万円
平成27年度見込額	651億5,900万円

年度末基金総合計残高の推移	
平成25年度決算額	96億3,100万円
平成26年度見込額	79億5,100万円
平成27年度見込額	75億6,100万円

会計別予算

会計名	平成27年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	33,860,000	▲2,040,000	▲5.7
特別会計	32,344,290	1,304,408	4.2
国民健康保険事業勘定	16,542,588	2,321,510	16.3
土地取得	167,536	▲1,282,721	▲88.4
部落有財産	641	▲82,492	▲99.2
下水道事業	4,239,993	▲10,317	▲0.2
介護保険	9,689,227	290,106	3.1
後期高齢者医療	1,704,305	68,322	4.2
水道事業会計	3,958,780	237,960	6.4
合計	70,163,070	▲497,632	▲0.7

財政用語の解説

- 一般会計と特別会計
一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、特別会計は、国民健康保険など特定事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。
- 市債
建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。
- 基金
特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。
- 地方交付税
全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。
- 国庫(府)支出金
国や府が、市などに対して支出する使途を特定したお金で、補助金や交付金などが含まれます。
- 繰入金と繰出金
一般会計、特別会計、基金の間で相互に支出される経費で、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入金」、他の会計に資金を移す場合を「繰出金」といいます。



あなたと大切な家族のために 特定健診を受けましょう

問い合わせ 保険年金課

■甘く見てはいけない生活習慣病
特定健康診査(特定健診)は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診で、身体測定や血圧測定、血液検査、尿検査などを行います。生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。健康に自信のある人も現在治療中の人も毎年継続して受診し、ご自身の健康状態を把握し適切な健康管理を行うことが大切です。市国民健康保険(国保)に加入している人は無料で受診できますので、必ず年に1回受診しましょう。※会社の健康保険などに加入の場合は各保険者が特定健診を実施▽詳しくは問い合わせを。

■特定健診の無料受診券を送付
市国保に加入している40歳(今年度中に40歳になる人を含む)〜74歳の人に受診券・質問票を5月中旬に送付します。詳細は受診券と同封の案内をご覧ください。なお、4月7日〜10月末までに国保に加入届出した人には、届出月の翌月末に順次送付します。

事業者の取り組みを応援します ～地域産業の成長・発展を目指して～

市では、平成25年度に策定した産業振興ビジョンに基づき、産業振興に向けた各種施策を進めています。その取り組みの一つとして、市内事業者の成長・発展を推進するため、市と河内長野市商工会、日本政策金融公庫(堺支店)の三者が3月26日、連携を強化し、資金調達や創業・経営の支援、効果的な施策展開などを行う「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました(写真左下)。平成27年度からは、同連携に基づく施策をはじめとする事業者支援施策をスタートさせ、地域産業のさらなる振興を図っていきます。

問い合わせ 産業政策課

■金融支援
◎市小規模資金融資制度(保証協会の保証付きを改正(4月から施行))
貸付利率 1.3%〜1.0%
融資期間 60か月〜84か月
融資限度額 300万円↓
500万円
※当該融資に対し信用保証料を半額補助しています。詳しくはお問い合わせください。

◎日本政策金融公庫融資利子補給制度を創設
4月以降に日本政策金融公庫から融資を受けた市内事業者に対し、支払い利息の一部を補助します(上限年5万円▽3年間)。

■企業立地促進・事業拡張奨励
事業者の本市への進出や、市内事業者の事業拡張の際、固定資産税・都市計画税の2分の1相当額(上限額あり)を補助します。
また、立地奨励金対象企業の新たな市民雇用に対し、1人につき10万円(上限200万円)を補助します。

■中小企業等経営基盤支援
企業などの①研究開発②人材育成③産業財産権の取得に

河内長野市の魅力アップを 共に考えよう

問い合わせ 都市魅力戦略課



①都市ブランド検討会議の参加者を募集
住む・働く・学ぶ・遊ぶなど様々な場面で選ばれる都市を目指して、市の魅力を磨き上げ、強みを検討します。
対象 市の魅力アップや情報発信に関心のある人
とき 6〜12月▽会議はおおむね月1回で土曜日に開催予定
ところ 市内(魅力を発掘するバス視察も予定)
定員 30人(抽選)

②わがまち「大好き人」を募集
わがまちが好きで、まちへの思いや市の魅力を語っていただける人を募集します。
対象 18歳以上の市内在住者
※取材に伺います▽取材内容は都市ブランド検討会議などで活用させていただきます。

③学生ボランティアを募集
若者の視点から市の魅力や資源を掘り起こし、都市ブランドの展開方法を提案していただきます。取材や対話などの活動を通じて、コミュニケーションやマーケティング力の向上にもつながります。

期間 6〜12月▽活動はおおむね月1回で土曜日に開催予定
定員 20人(選考)
謝礼 1回につき1000円程度の交通費を支給予定
※希望者には実績に応じて活動証明書を交付します。

④⑤の申し込み 6月1日までに電話か電子メール(pr@city.kawachinagano.jp)▽住所、氏名、電話番号と申し込み番号を記入)で都市魅力戦略課へ

要した費用の2分の1(上限各20万円)を補助します。

■創業支援
◎創業セミナーや個別相談の実施により、市内での起業や起業後の経営に必要なノウハウを提供します。
◎起業に要する費用(①設備投資②広告宣伝③商業登記など)の2分の1(上限各10万円)を補助します。

■販路拡大支援
事業者の販路拡大に必要なノウハウの提供や、それを実現するための商談会などへの出展サポートを行います。
※各施策は条件により対象者や支援内容が異なります▽詳しくは問い合わせを。



協定を締結する(左から)日本政策金融公庫堺支店国民生活事業統轄の川上さん、同支店長の塩澤さん、芝田市長、市商工会会長の吉年さん



教育長に和田氏を再任

市教育長に4月1日付で和田栄氏（64歳）が再任されました。

和田氏は、昭和48年に教員生活に入り、府教育委員会南河内教育振興センター管理主事、市教育部理事、東中学校長などを歴任。平成21年4月から教育長に就任し、今期で3期目となります。住所は野作町5-2で、任期は平成30年3月31日までです。

※国の教育委員会制度の改正に伴い、平成27年度から従来の教育長と教育委員長を一本化した新「教育長」を置くことになりました。



問い合わせ 教育総務課

「読書ノート」で読書量アップ



教育

子どもたちが意欲を持って読書活動に取り組めるよう、市が独自に作成した「読書ノート」。このノートを利用することで、どこの小学校でも読書量が増加しています。50冊の本を読み終えると、ノートが1冊終了します。昨年度にたくさん読んだノートを終了した児童たちを紹介します（敬称略▽学年は平成26年度）。

- ▼34冊 中村悠希（長野小4年）
- ▼22冊 松山千雪姫（天野小3年）
- ▼14冊 松山彩那（天野小4年）
- ▼13冊 渚澤美佳（三日市小2年）
- ▼12冊 小谷奈穂（天野小2年）、原作楽（小山田小4年）、小門稚奈（加賀田小6年）、堂遥菜（三日市小2年）
- ▼11冊 中濱里衣菜（小山田小4年）
- ▼10冊 松浦拓夢（小山田小4年）、今井さくら（千代田小4年）、今井秋菜（千代田小2年）、中村颯汰（長野小3年）

高校・高専学校の学生に奨学金を支給

対象 経済的理由のため高校・高等専門学校への修学が困難な市内在住者（住民税非課税世帯、り災・保護者死亡などの特別事情のある世帯）

※生活保護世帯を除く▽詳しくは問い合わせを。

給付額 年額3万6000円

申し込み 学校教育課にある申込用紙（在籍学校長の証明が必要）で6月1日～30日に同課へ（選考）

※給付決定は毎年行いますので、申し込みは1年ごとに必要です。

問い合わせ 学校教育課

人権

5月1日～7日は憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日～7日は「憲法週間」です。憲法は、基本的人権の保障を重要な柱の一つとしています。すべての人が、幸福な生活を営むた

- ◎山本忠行さん（高向881、☎54・5500）
- ◎山口親房さん（西片添町5の12、☎68・8809）
- ◎乾美弥子さん（北貴望ヶ丘21の32、☎56・5506）
- ◎福田卓也さん（西之山町4の6、☎55・0466）
- ◎安達英行さん（美加の台1の40の1、☎62・3140）

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

市民の人権を守る人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けて、市民の人権を守るための様々な活動や人権に関する相談などを行っています。本市の人権擁護委員は、次の10人です。

◎山本忠行さん（高向881、☎54・5500）

◎山口親房さん（西片添町5の12、☎68・8809）

◎乾美弥子さん（北貴望ヶ丘21の32、☎56・5506）

◎福田卓也さん（西之山町4の6、☎55・0466）

◎安達英行さん（美加の台1の40の1、☎62・3140）

問い合わせ 人権協会（人権推進課内）



教育立市宣言シリーズ59

学びを支える Only かわちながの国指定史跡 烏帽子形城跡 整備 いよいよ始動！

国指定史跡烏帽子形城跡の樹木の間伐を自然環境にも配慮しながら進め、史跡内を明るく、風通しを良くします。また、説明板の設置や見学ルートの整備によって市民のみなさんが気軽に地域の歴史を学べるようにします。

問い合わせ ふるさと交流課



整備期間 平成27年度～平成28年度



BEFOR 樹木に覆われ暗く、せっかくの迫力ある空堀も分かりにくくなっておる。無念！



AFTER 光が差し込み、土塁や空堀の様子がよくわかる。あっぱれ！



BEFOR 中心部からは、建物の跡が見つかっておるが、地下に埋め戻されており、今は見る事はできず残念じゃ。



AFTER 地下の建物跡を地上に表現しておるな。これで建物の大きさ、場所などを体感できるではないか！



頂上から見える大パノラマ、たくさんの古戦場跡、城跡などが一望できます。晴れた日には、アベノハルカスなど高層ビル群も見えます。

柳原白蓮の特別展図録を販売

昨年、くろまる館やラブリーホールで開催した「柳原白蓮が詠んだ河内長野の風景」展の内容に加え、新たに判明した白蓮の足跡や直筆の書などを収めた図録を販売します。



販売価格 700円
販売場所 くろまる館、市役所情報センター
問い合わせ くろまる館（☎64-1560）



暮らし

5月11日～20日は
春の全国交通安全運動

5月11日から全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されます。運動の基本・重点と期間中の主な行事は次のとおりです。

● **運動の基本**
子どもと高齢者の交通事故防止

● **運動の重点**

- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

● **期間中の主な行事**

- 11日(月)午前7時30分～11日交通安全運動初日キャンペーン(三田市駅前広場)
- 13日(水)午後5時～街頭指導合同キャンペーン(西友千代田店周辺)
- 15日(金)午前7時30分～交通安全早朝街頭指導(主要交差点)
- 16日(土)午前9時30分～母子の交通安全教室(大阪サ



▲千代田駅前での街頭キャンペーンの様子(昨年撮影)

ヤマ自動車学院

● 17日(日)午後1時～高齢者交通安全リーダー研修会(関西サイクルスポーツセンター)

● 20日(水)午後1時30分～「交通事故死ゼロを目指す日」めいわく駐車・放置自転車追放キャンペーン(千代田・長野・三田市駅前周辺)

問い合わせ 都市創生課、河内長野警察署(☎54・1234) または河内長野交通安全自動車協会(☎53・3092)

あなたの家の耐震化を
応援します

市では、市内の建築物の耐震化を促進し、地震に対する安全性を高めるため、耐震診

ペットを飼う時は
愛情と責任を持って

犬や猫などのペットは、人間の大切なパートナーであり、家族の一員です。しかし、飼う人がきちんと世話をしなければ、他人に迷惑をかける有害な動物になってしまいます。しっかりとつけをして飼うことも、飼い主の愛情と責任です。

● **散歩するときは**

ペットの排泄は、散歩中にさせないのが理想です。散歩中にさせる場合は特に他人の住居周辺などは避け、迷惑のからまない所でさせてください。ペットのフンを放置した場合は法律や条例違反とな



場での排泄は不衛生なので、場所を十分注意する。
③事故につながる恐れ

り、悪質な場合には罰せられる場合があります。散歩する場合は、次のことを守ってください。

- ①スコップやビニール袋、フン受けを持って、必ずフンの後始末をする。持ち帰ったフンは、袋で2重に包むなどして、もえるごみに出す。また、尿をした場合には、臭い消しスプレーや水を持って後始末をする。
- ②公園など子どもたちの遊び



があるため、伸びるリードを不必要に伸ばさない。

● **猫は室内で飼育を**

猫は一日の大半を屋内で過ごします。屋外に出ると、他人の家に

入り込んでフンをしたり、花壇を荒らしたりして迷惑をかける恐れがあります。また、交通事故にあつたり、感染症にかかったりするなど、猫にとつても悪い結果を招く可能性があります。猫は室内で飼うよう心掛けましょう。問い合わせは府動物管理指導所藤井寺分室(☎072・937・1101)へ。

● **ペットを安易に捨てないで**

最近、捨て犬や捨て猫の数が増えています。これらが野犬や野良猫となり、フン害の大きな原因になっています。ペットの繁殖を希望しない場合は、避妊や去勢手術をして、絶対に捨てないようにしましょう。捨てる時と法律などにより罰せられる場合があります。

壊する可能性が高い」と判定されたもの(上部構造評点が1.0未満のもの)

③建物所有者の補助金交付申請時の市民税所得割額が30万4200円未満のもの

● **補助額** 設計・設計に要する費用の10分の7(上限額10万

円)、改修・改修工事・工事監理費用(世帯の所得に応じて上限額90万円または70万円)

※いずれも申請には一定の要件があります▽詳しくは事前にお問い合わせを。

問い合わせ 都市創生課

くらしの総合相談

相談は無料です。気軽にお越しください。

とき 5月19日(火)午後1時～4時(受付は正午～午後3時▽先着順)

ところ 三田市市民ホール(フォレスト三田市内)

内容 左表のとおり▽日常生活の様々な問題について弁護士や税理士など専門の相談員が相談に応じます(団体での相談や政治的な相談を除く)

問い合わせ 自治振興課

相談名	内容
法律	不動産・金銭の貸借や離婚、相続などの法律関係
行政	国などの行政に対する苦情や要望
消費者金融	多重・多額債務者の返済方法など
登記	土地・家屋などの不動産の登記全般
税	譲渡や贈与、相続、住宅購入などにかかる税金全般
労働	労働問題全般(パートを含む)
人権	人権問題全般
心配ごと	日常生活の様々な心配ごとや悩みなど
警察	民事暴力・ストーカー対策などの警察業務全般
民事調停	土地建物、借入債務、交通事故などの「民事上のもめごと」を調停で解決する手続き

もし飼えなくなったら(飼い犬・飼い猫)

何らかの事情でペットを飼えなくなったら、新しい飼い主を探す努力をしてください。それでもだめな時は、府動物管理指導所藤井寺分室(☎072・937・1101)へ連絡してください。

※飼い主が変更となった時は市役所へ連絡を。

問い合わせ 環境政策課

違法な不用品回収業者に
ご注意ください

「家庭系一般廃棄物」や、事業者の事業活動に伴い生じる産業廃棄物以外の「事業系一般廃棄物」を収集・運搬・処分するには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物処理業の許可が必要です。



市内には現在、一般廃棄物処理業の許可業者はありません。トラックや空き地での不用品回収などをよく見かけますが、そのほとんどが無許可の違法業者です。これらの違法業者が回収したごみの中には適正に処理されず、不法投棄されるものもあり、環境汚染や健康被害などの問題が生じています。これらの場合、行為を行った違法業者だけでなく、収集などを依頼した人にも罰則が適用されることとなります(5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金または併科)。

このように法律では、みなさんにもごみを適正に処理する責任が求められています。引き渡した不用品が不法投棄された場合、排出者にも責任が及ぶことがありますので、適切な処理をお願いします。

※昨年4月から資源選別作業所への持ち込み品目を拡大していますので、ご利用ください。

※古紙、古布、カン・ビン類に限り、専門の回収業者に依頼することができます。

問い合わせ 環境衛生課



安全安心

5月は宅地防災月間

宅地災害は、いったん起ると家屋や家財だけでなく、尊い人命も失うことがあります。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

府では、宅地防災月間の期間中に、関係機関と協力して防災パトロールや宅地防災技術研修会などを実施します。また、みなさんも梅雨期前に次の点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をしてください。

- ① 石垣やよう壁などに亀裂などは入っていませんか。割れ目から水がしみ出していないか。また、水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
 - ② 地盤は沈下していませんか。
 - ③ 排水溝に泥がたまっていますか。
- ※「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」が府ホームページに掲載されています。

交付日 10月末頃
問い合わせ 自治振興課
たは府審査指導課（☎06・6210・9722）

防犯灯の設置申請を

市では、犯罪や事故のない明るい地域社会づくりのために、自治会や町会などからの申請に基づいて防犯灯を設置します。なお、電気料金や維持補修などの管理は、申請した自治会などで負担していただきます。申請には所定の申請書や印鑑などが必要ですので、事前に自治振興課へお問い合わせください。



防犯灯の維持管理に補助金

自治会などが防犯灯を適正に管理されている場合は、維持管理に必要な費用に充てていただくため、補助金を交付します。申請 自治振興課にある所定の用紙（前年度申請団体には郵送）で6月30日までに同課へ

交付日 10月末頃
問い合わせ 自治振興課
大槌町を応援しています

被災地に職員を派遣

市では、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県大槌町に対して、様々な形で支援を行っています。人的支援では、平成25・26年度に派遣した職員に続き、平成27年度も職員1人を派遣（平成27年4月1日～平成28年3月31日予定）しています。今後も、被災地からの要請に応じて継続的に支援を行います。

国民健康保険料などの特別徴収額は修正できます

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収は、年6回の年金支給月に実施され、前半を仮徴収、後半を本徴収として納めていただいています。

人間ドックの費用を助成（後期高齢者医療制度）

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、2万6000円を上限として人間ドック受診費用の一部を助成しています。受診後に保険年金課で助成申請を受け付けますので、人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、口座情報分かるもの、認印を持参してください（支給は後日振込）。ただし、申請は同じ年度で1回限りです。

人間ドック費用の半額を補助（国民健康保険）

引き続き1年以上市の国保に加入している被保険者は、その属する世帯が国保保険料を完納し、かつ世帯として引き続き1年以上市の国保に加入している場合、年度で世帯2人まで、市指定検診機関で人間ドック費用の半額補助を

国民健康保険料などの特別徴収額は修正できます

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収は、年6回の年金支給月に実施され、前半を仮徴収、後半を本徴収として納めていただいています。

フォト



●レットライ!くろまろの郷にイラストを飾ろう
「奥河内くろまろの郷」に今夏オープンする地産地消レストラン。その工事現場の仮囲いにイラストを展示しようと3月31日、21組の親子がシート3枚に絵を描きました。この日飾られた作品は、仮囲いが撤去される6月頃まで楽しむことができます。



●社会福祉協議会と災害時の相互支援協定を締結
3月26日、本市と市社会福祉協議会は、市内で災害が発生した場合、市地域防災計画に基づき、二者が協力して敏速かつ円滑に避難者や被災者などの支援ができるよう相互支援に関する協定を締結しました。



●美加の台コミュニティルーム「さくら」がオープン
学校の余裕教室のより有効的な活用促進と地域のコミュニティ活動促進、学校と地域とのふれあいを協働の拠点施設として、美加の台コミュニティルーム「さくら」が4月1日に利用開始されました。

入し、特定健診対象者は受診券を添えて同課に事前に申請して受診を（郵送可）申請書は市ホームページ・検診機関にもあります）
※申請前に受診すると補助は受けられません。
※受診コースや負担額は同課か検診機関にお問い合わせを。
検診機関 青山第二病院（☎65・0003）、寺元記念病院（☎53・3330）、富田林病院健診センター（☎28・7060）、PL病院（☎25・8234）、ベルクリニック（☎072・224・1717）、みどり健康管理センター（☎06・6385・0265）

国民健康保険の日曜臨時窓口を開設
■平日お忙しい人はご利用を
▶とき 5月24日(日)午前9時～午後5時30分 ▶ところ 保険年金課 ▶内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは問い合わせを。
問い合わせ 保険年金課

【例】年度の保険料総額が18万円で、平成27年2月の特別徴収額が4万円の場合

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成26年度	2万円	2万円	2万円	4万円	4万円	4万円(★)

※平成27年4・6・8月の仮徴収額は2月(★)と同額となります。

表1：修正（平準化）なしの場合

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成27年度	4万円(★)	4万円(★)	4万円(★)	2万円	2万円	2万円
平成28年度	2万円	2万円	2万円	4万円	4万円	4万円

※以降毎年度、増減を繰り返します。

表2：修正（平準化）ありの場合

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成27年度	4万円(★)	4万円(★)	1万円(修正)	3万円	3万円	3万円
平成28年度	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円

※以降毎年度、均等になります（ただし、年度の保険料に変動がない場合に限りです）。

います。しかし、所得などに変動があると仮徴収額と本徴収額に金額差が生じ、一度金額差が生じると以降の特別徴収額は毎年増減を繰り返すこととなります（表1参照）。
そこで、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の特別徴収額の修正（平準化）を申請することができます（表2参照）。修正を希望する人は、印鑑と平成26年中の所得が分

かるものを持って、5月末までに保険年金課へお越しください。なお、申請の有無にかかわらず、年間保険料総額に増減はありません。
問い合わせ 保険年金課
※介護保険料についても、所得の変動などにより保険料の段階に変更が生じる場合は、5月末までに特別徴収の仮徴収額の修正の申請をしてください。詳しくは介護保険課へお問い合わせを。

花も美しい 月も美しい それに 気がづくころ が美しい

KAORU KUSUNOKI
楠木 薫

第1回『良書』との出会い

本の扉を開けば素敵な出会いが待っています。良書の基準は、人さまさまざまです。勉強に、仕事に、家事に、趣味に、娯楽に役立つもの、また好きな小説などと、本当にさまざまです。その中でも、自分の生き方に影響を与えるほどの感動を覚えた本を意味しています。そういう良書は、自分のこれからの生き方の支えとなっていくことでしょう。

私が選んだ良書の一つを紹介します。飛行機の操縦士である「ぼく」は、サハラ砂漠に不時着します。一週間分の水しかなく、周囲1000マイル以内に誰もいないであろう

きにキツネが王子さまに言った言葉です。「本当に大切なものは目で見えない」と言われると、とてもショックです。どちらかといえば、私たちは目に見えるものを中心に毎日の生活をしているような気がしますが。夢も、悩みもそして喜びも目では見えません。でも、ない、ということとは違います。同じように人の気持ちや、親の子どもに対する願いも目では見ることはできません。そのような、とても大事な

けれど、目に見えないものがたくさんあります。うっかり見落とすことのないよう、『本当に大切なものは何か』を考えたから一日一日を過ごしたいものです。王子さまは、こんなアドバイスを残していました。「目では見えないんだよ。心でさがさなくっちゃね」人が生きていくためには「身体の栄養」とともに「心の栄養」が必要であり、こうした良書に出会えたときは、本当に幸せな気持ちになります。



**MY TREE
ペアレンツプログラム**

子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復プログラムです。

とき 6月8日～来年3月7日の月曜日のうち17回▷時間は午前10時～午後0時30分

ところ 富田林市立人権文化センター

定員 10人▷一時保育あり(申し込みが必要)

申し込み 電話またはファクスで富田林市人権協議会へ

問い合わせ 富田林市人権協議会 (☎24-3700、FAX 25-5952)

はいこちら

教育相談センターです

☎0120-52-3774



ほめることが 子どもを認めること

子どもの「できていないこと」に目が行き、「できていないこと」に無関心な大人の姿は、家庭などにおいて頻繁にみられる光景です。片付けが遅い子どもには「早くしなさい」と、それが使命であるかのように叱責するのに、早々と終えた子には目もくれません。しかし、できていないことよりできたことを認めてあげることが先です。それは、早くできて素晴らしいという結果に対しての評価ではなく、「あなたのことをいつも見ているよ」という、その子の「存在」を認めることなのです。ほめ言葉は、子どもにとって自分の存在を認めてくれる安心できる言葉なのです。

対してほめるのが大切ですが。このような事例を聞いたことがあります。「成績が上がったらスマホを買ってもらった」「水泳で自己記録更新したら遊園地へ行ける」「お手伝いすればお小遣いがもらえる」などなど。どれも、ご褒美欲しさから、勉強、水泳、お手伝いに励んだわけです。その後はご褒美が目的化し、要求はエスカレートしていきます、いずれ破綻してきます。ほめることは、ただの言葉でしかありませんが、子どもはほめられればうれいしものです。「記録が伸びたね、おめでとう。がんばったね」と言われた子どもは、「よし、今度もがんばろう」と、「喜び」という感情を味わうことのため

めに努力します。ほめた言葉そのものがご褒美となるのです。目標を達成した成果に対してではなく「努力や過程」に対してほめることが大切なのです。「授業に集中していたって、先生がおっしゃっていましたよ。お母さんもうれしかったですよ」「日頃の努力が実ったね。あの泳ぎは、感動したよ」「お手伝いありがとう、ほんと助かるわ」などと言ってあげたらいかがでしょうか。

商品やサービス
についての
苦情や相談は
消費生活センターへ
☎56-0700

【相談】突然の電話で「こちらは消費生活センターだが、金融被害にあっていないか。被害回復できる機関を紹介するので、一度相談してみてもどうか」と、ひとつの電話番号



▲消費生活センターでは平日の午前10時から午後4時まで相談を受け付けています

【相談】「ためになる話が聞け、景品がもらえる」と隣人に誘われ、期間限定の会場へ行っただ。会場では健康に役立つよい話を聞くことができた。その後、足の痛みが和らぐ健康食品が通常100万円のところ今なら半額の50万円で購入できると説明を受けた。購入するかどうか迷っている。

【アドバイス】講習会と称して人を集めて日用品などの景品を配り、情報提供をしながら、最終的に高額な商品などを契約させるといった商法があります。空き店舗などが短期間の会場として利用されている場合が多いようです。通い始めると、会場の楽しい雰囲気や夢中になり、気づいたら大金をつぎ込んでいることも少なくありません。契約する前に、自分は本当にその商品が必要なのか、よく考えることが大切です。心配な時は消費生活センターに相談しましょう。

※お知らせ 消費生活センターでは、相談を来所と電話でのみ受け付けています。メールでの受付は行っておりませんのでご注意ください。

食べて、遊んで、体験できた 奥河内くろまるの郷交流農園プログラム

奥河内くろまるの郷で4月5日、親子交流農園プログラムが開催されました。これは農園づくりから、栽培・収穫・調理・試食までを家族で体験してもらおうと同施設が年間を通して企画するもので、今回はその第1回目。この日は、野菜の種当てクイズ、きゅうりやほうれん草などの種まきのほか、狩り取ったしいたけの炭火焼きや、炊き込みご飯に舌鼓を打ちました。また、子どもたちは、しいたけ菌の植え付けもするなど、農の体験を楽しんでいました。



①どんな芽が出るか楽しみにしながら、野菜の種まきをしました ②炊き込みご飯をおいしそうに食べる子どもたち



①③バーナーを使って行われた点火作業の様子 ②山肌を駆ける炎の帯



春の炎 山肌駆ける 岩湧山山焼き

文化財の茅葺き屋根の修復などに使用される良質な茅が約8畝にわたって自生している岩湧山で4月12日、山焼きが行われました。

この日は、地元の滝畑地区の住民や消防団員ら約80人が参加。数か所に分かれて点火作業が進められました。前日の朝まで続いた雨の影響でいつもより火の勢いは弱かったものの、パチパチと音を立てて燃え広がり、山頂一帯が黒く染まりました。



①桜の木の下で買い物や店主との交流を楽しむ来場者 ②新河内長野八景の一つに数えられる夜桜

桜楽しむ笑顔も満開 奥河内ミーツ・サクラ

奥河内さくら公園（長野公園長野地区）周辺で3月28日～4月12日、「奥河内ミーツ・サクラ」が同園と地域の店舗などの連携により開催されました。4月4日には、「食と雑貨のお花見市」をはじめ、公園で桜の植樹体験ができる「My桜を育てよう」プロジェクトや「ライブ&寄席」があり、花見や買い物などを楽しむ人たちにぎわいました。また、期間中の夜には桜がライトアップされ、園内は幻想的な雰囲気になりました。



おいしそうなおケバブバーガーを購入

かわいいからおいしいまで 奥河内くろまるマルシェ

奥河内くろまるの郷で3月28・29日、奥河内くろまるマルシェが開催され、約1000人が来場しました。会場には、ナチュラル雑貨・手作り雑貨・スイーツデコやマッサージなどのワークショップ、挽き立てコーヒー・クレープ・焼き菓子などの色々な種類のお店が大集合。買い物から食事まで、老若男女問わず楽しめる空間が作られ、大いににぎわっていました。



新しい学校生活がスタート 小学校入学式

市立小中学校で4月6日、入学式が行われました。今年入学したのは、小学生が811人、中学生が878人です。取材に訪れた小山田小学校では、66人の新1年生が入学式に臨みました。式では、校長の挨拶や担任の先生の発表のあと、新2年生による1年間の学校生活の様々な場面を紹介するメッセージビデオが上映されました。新2年生の姿を見て、期待に胸を膨らませていた新入生たちの新しい学校生活が始まります。



まちの話題をお届けします



健康

問い合わせ 保健センター
〒586-0001 菊水町2の13
(☎55-03001)
※対象の記載がない同センターの事業は市民が対象。

医療機関で実施するがん検診(有料)

■肺がん検診が医療機関で受診可能に

検診内容・対象 大腸がん・胃がん・肺がんの各検診 40歳以上の市民、乳がん検診 40歳以上で平成27年度に奇数年齢になるか平成26年度に未受診の女性市民、子宮頸がん検診 20歳以上の女性市民
ところ 取扱医療機関(4月に配布した「すこやか健康年間事業案内」の参照を)
費用 大腸がん・肺がん 各500円、胃がん・乳がん



子どもの健康教室・相談

■もぐもぐ教室
対象 市内在住で生後5か月前後の子どもの保護者
とき 5月13日(水)、6月10日(水)午後1時15分〜2時45分
ところ 保健センター
内容 離乳食(生後5〜8か月頃)の正しい与え方など
定員 各15人(先着順)
申し込み 電話で同センターへ
■かみかみ教室
対象 市内在住で生後9か月前後の子どもの保護者
とき 5月15日(金)午後1時30分〜3時
ところ 保健センター
内容 離乳食(生後9〜18か月頃)の正しい与え方など
定員 15人(先着順)
申し込み 電話で同センターへ
■離乳食・幼児食相談会
対象 市内在住で離乳期から就学前の子どもの保護者
とき 5月22日(金)、6月19日(金)午前9時40分
ところ 乳幼児健診センター(フォレスト三日市内)
内容 管理栄養士と歯科衛生士による相談
定員 各6人(先着順)

子宮頸がん 各1000円
申し込み 取扱医療機関へ直接予約

※生活保護世帯の人は事前に保健センターへ問い合わせを。
■6〜9月の乳がん検診の申し込み(大阪南医療センター実施分)
対象 40歳以上で平成27年度に奇数年齢になるか平成26年度に未受診の女性市民
とき 毎月第2・4土曜日
費用 1000円
申し込み 5月15日までに電話で保健センターへ(抽選)▽市ホームページからも申し込み可
※定員を超えた場合、第3土曜日(医師診察)とその前の平日(マンモグラフィ)の2日間コースを設定します(抽選)▽各日定員あり▽生活保護世帯の人は事前に保健センターへ問い合わせを。

糖尿病予防相談

対象 血糖・ヘモグロビンA1cが高め(NGSP値6.9%未満)で、治療を受けていない市民
とき 5月21日(水)、6月18日(水)

申し込み 電話で保健センターへ

すくすく歯科相談

とき 5月12日(火)午前10時〜11時30分
ところ あいつく
内容 歯科衛生士による相談
持ち物 歯ブラシ
※当日直接会場へ。

健康づくり推進員と楽しむ催しいろいろ

■体操教室

肩こり・腰痛・転倒予防の運動やストレッチをします。楽しく健康寿命を延ばしましょう。
とき 5月13日(水)午後2時〜3時30分
ところ キックス
定員 50人(先着順)
申し込み 5月7日から電話で保健センターへ

■ちよこつとハイクル新名所「くろまるの郷」を楽しむ
とき 5月20日(水)午前10時〜正午(受付は午前9時30分)▽荒天中止
集合・解散 保健センター
行き先 高向神社と奥河内くろまるの郷(約6キ)

(水)午前9時30分〜11時30分
ところ 保健センター
内容 保健師や管理栄養士による相談
申し込み 電話で同センターへ

お口の健口教室

とき 6月5日(金)・12日(金)午後1時30分〜3時▽2回シリーズ
ところ 保健センター
内容 歯科医師の話、唾液検査による歯肉の健康チェック、歯みがき実習など▽5日に希望者を対象に歯科検診を実施
定員 20人(先着順)
申し込み 5月7日から電話で同センターへ

ママパパ教室

対象 初めて父親・母親になる市民
とき 5月16日(土)午前10時〜正午
ところ 乳幼児健診センター(フォレスト三日市内)
内容 助産師の話や実習など
定員 20組(先着順)
申し込み 電話で保健センターへ

持ち物 飲み物、タオル
※当日直接集合場所へ。

心のふれあいイベント

私たちのまちの吹奏楽団が奏でるハーモニーで心豊かに過ごしましょう。
とき 5月24日(月)午後1時30分〜3時
ところ キックス
定員 180人(先着順)
申し込み 5月7日から電話で保健センターへ

自分にあった歩き方が見つかる! はじめてウォーキング教室

とき 5月29日(金)、6月5日(金)午前9時45分〜11時45分(予備日6月9日)▽2回シリーズ
ところ 市民総合体育館ほか
内容 歩き方の測定やウォーキングの実践など
定員 35人(先着順)
申し込み 5月7日から電話で(株)デサント(☎090-3358-0608)へ▽受付は平日の午前9時〜午後5時30分



健康相談・歯科相談

相談	健康相談	歯科相談
相談日	毎週月曜日(祝休日を除く)	
時間	午後2時〜4時	午前10時〜正午
担当	保健師	歯科衛生士
場所	保健センター	

※希望者は直接会場へ。

お母さんのための歯みがき教室

とき 6月2日(火)午前10時15分〜11時45分
ところ あいつく
内容 保護者の歯みがき実習と顔のストレッチ、子どもの仕上げみがきの話など
定員 15人(先着順)
申し込み 5月7日から電話で保健センターへ



休日急病診療所

菊水町2-13(保健センター横、☎55-0300)
診療科目 内科(日曜日・祝休日は歯科も)
※小児科診療(中学生以下)は行っていません。
受付時間 土曜日=午後6時〜8時40分、日曜日・祝休日は午前10時〜11時40分と午後1時〜3時40分
※健康保険証を必ず持参してください。
日曜日、祝休日の小児科(中学生以下)は富田林病院(☎29-1121)へ。

★大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199(24時間)

★救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 #7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ)▷24時間

★小児救急電話相談〜受診するか迷ったときは〜
相談電話 #8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ)▷午後8時〜翌朝8時

健康支援センターの健康運動ひとロアアドバイス

健康の3原則
運動・栄養・休養を忘れずに

問い合わせ 健康支援センター(ウェルネスフォレスト三日市)
☎62-1919

富田林保健所の相談・検査

〒584-0031 富田林市寿町3-1-35(☎23-2681、FAX 24-7940)

こころの健康相談(予約制)	月〜金曜日(祝休日を除く)午前9時30分〜午後0時15分と午後1時〜5時
エイズに関する相談(電話相談可)	
血液検査	エイズウイルス抗体検査(匿名可)
	梅毒血清反応検査(匿名可、有料の場合あり)
	クラミジア抗原検査(匿名可、有料の場合あり)
	肝炎ウイルス検査(予約制)
風しん抗体検査(予約制、対象は妊娠を希望する女性とその配偶者、妊婦の配偶者)	第1・3火曜日(祝休日を除く)午前10時〜11時
飲用水・井戸水検査(有料・予約制) ※予約は藤井寺保健所(☎072-952-6165)へ。	毎週月曜日(第1週を除く)午前9時30分〜11時30分
腸内細菌検査、寄生虫卵検査(有料)	
医療機関に関する相談	月〜金曜日(祝休日を除く)午前9時〜午後0時15分と午後1時〜5時30分

公民館の健康講座

■加齢を華麗に!〜心も体も健やかに〜
とき 6月11日(水)午後1時30分〜3時
ところ 加賀田公民館
定員 30人(先着順)
申し込み 5月12日から同館へ
問い合わせ 加賀田公民館(☎62-2116)

■心と体の健康講座
〜ゆっくりのんびりけんこうに〜
簡単なストレッチの方法などを学びます。
とき 5月29日(金)午後1時30分〜3時
ところ 三日市公民館
定員 30人(先着順)
申し込み 5月5日から同館へ
問い合わせ 三日市公民館(☎62-6155)



子育て

子ども・子育て総合センターあいつくの催し

- ①アレルギーっ子の交流会
 - ▼対象 アレルギーの情報が欲しい保護者と就学前の子ども（保護者のみの参加も可）
 - ▼とき 5月11日(月)午前10時30分～正午
 - ▼当日直接会場へ
- ②双子・年子育児中ママの交流会
 - ▼対象 就学前の多胎児や年子とその保護者（多胎児を妊娠中の人や保護者のみの参加も可）
 - ▼とき 5月18日(月)午前10時30分～正午
 - ▼当日

直接会場へ
③「ひとりっ子」育児中ママの交流会

- ▼対象 おおむね3歳以上の子どもとその保護者（保護者のみの参加や小学生の保護者も参加可）
- ▼とき 5月21日(木)午前10時30分～正午
- ▼当日直接会場へ
- ④おでかけわくわく広場
 - ▼対象 就学前の子どもとその保護者
 - ▼とき 5月22日(金)午前10時30分～正午（雨天中止）
 - ▼ところ 鳴尾公園
 - ▼当日直接会場へ
 - ⑤みんなであそぼ「人形劇を観よう！」
 - 親子で人形劇を観て、交流しましょう。

▼対象 平成25年4月1日までに生まれた市内在住の未就園の子どもとその保護者
▼とき 5月29日(金)午前10時30分～正午
⑥ねずみちゃんのおはなし会
親子のためのわらべうたや絵本を紹介します。
▼対象 市内在住のおおむね1歳6か月～2歳6か月の子どもとその保護者
▼とき 5月28日(木)午前10時30分～11時
⑦⑧の申し込み はがきかファクスに親子の氏名（ふりがな）、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して5月11日（必着）までにあいつく（〒586-0015本町24の1ノバティながの北館5階）へ

■キラキフネットからの申し込み（4月30日から）
PCサイト <http://k-kira.jp>
携帯サイト <http://k-kira.jp/m>
※携帯サイトはQRコード（下図）から。
■5月6日にあいつく「わくわく広場」を特別開館
5月6日(休)はあいつくの休館日(毎週水曜日)ですが、「わくわく広場」のみ特別開館し

くわく広場」のみ特別開館します（開館時間は午前10時～午後4時）。
問い合わせ あいつく
(☎50・4664、FAX50・4665)

定員 30人（先着順）
参加費 300円
①～③の申し込み 5月7日から電話で長野総合スポーツクラブ事務局へ（日曜・祝日を除く）受付は午前10時～午後3時
問い合わせ 長野総合スポーツクラブ（☎56・2032）

移動動物園がやってくる

うさぎやこぶた、ひつじなどと触れ合って遊びましょう。ポニーにも乗れます。
対象 子どもとその保護者
とき 5月30日(土)午前11時～午後3時▽雨天中止
ところ しょうとく園（河合寺）
申し込み 5月7日～14日に電話で同園へ
問い合わせ しょうとく園（☎65・1877）

保育園・幼稚園で交流しませんか

保育園（所）の地域交流事業「いっしょにあ・そ・ぼ！」と幼稚園の未就園児参加事業「未就園のお友だち集まれ！」

③たのしい運動あそびプログラム
対象 小学1・2年生
とき 5月16日(土)午前9時～10時30分
ところ 長野小学校体育館

子ども・子育て会議の委員を募集します

の平成27年度前期（4～9月）行事一覧表を配布しています。ご利用ください。
配布場所 あいつく、市役所、三日市窓口センター、図書館、キックス、乳幼児健診センター、保健センター、公民館など
※市ホームページにも掲載しています。
問い合わせ あいつく
(☎50・4664、FAX50・4665)

市では、子育て環境の充実に目指して、子ども・子育て支援法に基づき子ども・子育て会議を設置します。このたび、幼児教育や保育、子ども・子育てで支援などについて、子育ての当事者から意見をいただくため、次のとおり委員を募集します。
対象 20歳以上で会議に出席ができ、就学前の子どもを子育て中の市内在住者
募集人数 3人（選考）
任期 委嘱の日（平成27年7月を予定）から2年間
申し込み あいつくや市役所

"とっておき"の奥河内を探して

奥河内100人会議・奥河内の音プロジェクト

「奥河内ならではの魅力を楽しみたい」そんな思いを持つ人たちがにぎわいプラ座（長野商店街内）に集まって、遊びと音楽の新たなプロジェクトに取り組んでいます。
問い合わせ 都市創生課

奥河内の魅力を楽しむ新たな遊びを生み出そうと、2月28日に開催された「奥河内100人会議」に集まった多くの参加者は班に分かれて、奥河内の資源や魅力、それらを楽しむ新しい遊びのアイデアについて話し合いました。
また、3月8・15日には、「奥河内の音プロジェクト」の取り組みの一つとして、楽器づくりワークショップが行われました。参加した21人は、のこぎり奏者のサキタハチメさんらアーティストが考案した楽器をおおさか河内材などで制作。同29日には、これらのプロジェクトで生まれた遊びのアイデアのパネル展示や楽器のお披露目演奏会が行われました。

奥河内100遊びサポーター会議への参加者を募集中！詳しくは問い合わせを。フェイスブックでも情報発信中 facebook.com/100asobi



★地域の子育て集いの広場

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくは問い合わせを。

●子育てわいわいルーム

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	5月13日(水)	☎62-6155
千代田公民館	5月15日(金)	☎55-1125
加賀田公民館	5月22日(金)	☎62-2116
南花台公民館	5月27日(水)	☎63-1131

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と5月11日(月)・18日(月) 午前10時～午後3時30分 5月11日(月)は「けいこ先生のリズム遊び」(午前11時30分～)、22日(金)は「シュシュを作ろう！」(午前10時30分～▷要予約)をします。
②ほのほのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時 5月22日(金)は「ベビーマッサージ」をします(午前10時～正午▷要予約▷先着10組▷参加費500円)。

などにある応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）で6月1日（当日消印有効）までに子ども子育て課へ問い合わせ 子ども子育て課

ひとり親家庭の親などを対象とした就労支援講習会
■パソコン初級～3級資格取得講座
とき 6月20日～9月26日の毎週土曜日（8月15日を除く）午前10時～午後4時▽14回シリーズ

ところ 谷町福祉センター（大阪市中央区）
定員 20人（抽選）
教材費 9000円
申し込み 往復はがきで5月20日（当日消印有効）までに大阪府母子家庭等就業・自立支援センター（〒540-0012大阪市中央区谷町5の4の13）へ
※詳しくは問い合わせを。
問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター（☎06・6762-9498）



モックル介護予防体操講座の様子

高齢者

モックル 介護予防体操講座



対象 おおむね65歳以上の市民
とき 5月12日(火)午後1時30分～3時30分
ところ 市民総合体育館
内容 体操の効果についての講話、「椅子に座って」「口の体操」の実技
定員 30人(先着順)
申し込み 電話でいきいき高

年齢課へ
 問い合わせ いきいき高齢課

すこやか体操教室

■ロコモティブシンドローム(運動器症候群) 予防の話と体操
対象 65歳以上の市民
とき・ところ ①5月22日(金) ②三日市市民ホール(フオレスト三日市内)、③26日(火)キックス▽時間はいずれも午前9時45分～11時45分
定員 各30人(先着順)①②

障がい者

障がい者福祉センター あかみねの催し

■ペアグラウンドゴルフ大会
対象 市内在住の小学生～高校生
その保護者または介護者(ペアで参加を)
とき 5月16日(土)午前9時30分～正午
ところ 赤峰市民広場(雨天時は内容を変更して障がい者福祉センターあかみねで実施)
定員 15組(抽選)▽初参加者優先)
参加費 1組500円
申し込み 5月12日までに同センターへ

陶芸教室

対象 市内在住の障がい者手帳所持者
とき 6月4日～来年5月26日の毎週木曜日午前10時～正午(第5週目と祝日を除く)
ところ 障がい者福祉センターあかみね
定員 10人(抽選)
材料費 粘土1キログラム300円
申し込み 5月22日までに同センターへ
問い合わせ 障がい者福祉センターあかみね(☎56・1590、FAX56・1592)

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

聴覚障がい者支援のための基礎的な手話技術を学びます。
対象 市内在住・在学・在勤で同講座の入門課程を修了し、市の登録手話通訳者としての活動を希望する人
とき 6月2日～12月8日の毎週火曜日(うち25回)▽時間は午後1時30分～3時30分
ところ キックス
定員 30人(抽選)
教材費 3240円
申し込み 障がい福祉課にある

いずれかのみ)
申し込み 5月7日から電話でいきいき高齢課へ
問い合わせ いきいき高齢課

高齢者の運動教室

①健康体操・②エアロビクス
対象 運動ができる65歳以上の市内在住者
とき・ところ ①5月19日(火)午後1時30分～3時 ②市民総合体育館、③6月8日(月)午前10時～11時15分 ④三日市市民ホール(フオレスト三日市内)
定員 各15人(先着順)
参加費 各500円(当日徴収)
申し込み 電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で①は5月6日～18日に健康スポーツ連盟の磯脇さん、②は5月6日～31日に同連盟の東さんへ
問い合わせ ①磯脇さん(☎FAX65・0450)、②東さん(☎FAX63・1777)

長寿ふれあい活動 助成事業

対象 活動実績のある地域の
申込書で5月20日までに同課へ
 ※同課では聴覚障がいがある人に手話通訳者、要約筆記者の派遣を行っています。
問い合わせ 障がい福祉課

中途失聴者・難聴者の集い

聞こえない、聞こえにくいなどで生活の中で困っている人、交流しませんか。要約筆記でサポートします。
とき 6月8日(月)午後1時30分～3時30分
ところ ラブリーホール
 ※当日直接会場へ。
問い合わせ 河内長野市中途失聴者・難聴者の会の富永さん(☎FAX53・5066)

聴覚障がい者 ピアカウンセラー出張相談

とき 5月11日(月)、7月13日(月)、9月14日(月)午後1時～2時30分
ところ 市役所
 ※当日直接会場へ▽状況によりお待ちいただくことがあります。
問い合わせ ピアセンターかわちなかの(☎56・1690、FAX56・1692)

ボランティア団体などが、広く高齢者の市民を対象に行う次のような事業(公的な助成金などを受けていない事業に限りません)
 ▼援護を必要とする在宅高齢者の福祉の向上に役立つ事業
 ▼高齢者の健康増進に役立つ事業
 ▼高齢者の社会参加の促進に役立つ事業
 ▼高齢者の生きがいの高揚に役立つ事業

いきいき介護教室

■ミニサロン～落語で笑って!ストレス解消!～
対象 家族の介護をしている市内在住者
とき 5月13日(水)午後1時30分～3時
ところ ふれあいの丘(上田町)
内容 ボランティアによる落語と交流会
申し込み・問い合わせ 中部地域包括支援センター(☎

55・3451)

認知症介護者のつどい

認知症の人を介護している家族同士の交流を目的として、年6回程度開催します。介護体験をした人や医師らのアドバイスを受けながら、日々の悩みなどを語り合いましょう。
とき 6月6日(土)、8月1日(土)▽時間はいずれも午後1時30分～3時30分
ところ ノバティホール
参加費 400円(河内長野家族の会会員は無料)
 ※当日はボランティアが見守りを行いますので認知症の人と一緒に参加できます▽介護を希望する場合はご相談を。
申し込み・問い合わせ 河内長野家族の会の濱名さん(☎63・2602)、富岡さん(☎53・9858)



協働

協働によるまちづくりを進めるために

協働事業提案制度・市民公益活動支援補助金事業報告会

市では、市民公益活動団体の専門性などを生かした事業を公募し地域課題の解決を目指す協働事業提案制度や、自主的・自発的な社会貢献活動を支援する市民公益活動支援補助金制度を設け、協働によるまちづくりを進めています。これらの制度を活用して平成26年度に実施された事業の報告会を開催します。
とき 5月20日(水)午前10時～正午
ところ 市役所
 ※当日直接会場へ。
問い合わせ 市民協働課

楽しい生き方講座

「人生・出逢い」今、求められる地域の底力」をテーマに、常盤会学園大学教授の向出佳司さんがお話しします。
対象 15歳以上の市内在住・

在学・在勤者
とき 5月30日(土)午後2時～4時
ところ キックス
定員 80人(先着順)
申し込み 電話で市民公益活動支援センター「るーぷらぎ」へ
問い合わせ るーぷらぎ(☎53・8100)

ボランティア活動体験・見学プログラム

20歳以上の市内在住・在学・在勤者を対象にした催しです。
 ①トマト・ナス・キュウリの栽培方法
とき 5月28日(木)午前10時～正午
ところ キックス
定員 70人(先着順)
 ②花壇の手入れ作業
とき 6月1日(月)午前10時～11時
ところ 寺ヶ池公園
定員 10人(先着順)
 ①②の申し込み いずれも5月6日～開催日の7日前までに電話で市民公益活動支援センター「るーぷらぎ」へ
問い合わせ るーぷらぎ(☎53・8100)

税金

軽自動車税の納付は6月1日までに

平成27年度軽自動車税は、4月1日現在、本市で軽自動車を所有する人に課税されます。5月上旬に納税通知書を送付しますので、納期限（6月1日）までにお近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納付してください（手数料不要）。また、安心・簡単・確実な口座振替もご利用ください。

■軽自動車税納税証明書（車検用）は大切に

軽自動車税の納税通知書は、右端部分が軽自動車税納税証明書（車検用）となっています。車検を受けた後、車検証の返付を受ける際に必要になりますので、車検証とともに大切に保管してください。なお、口座振替を利用しては、振替（納付）確認後、6月中旬にはがきで送付する予定です。

問い合わせ 税務課税制係

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。変更後の税率は次の表のとおりです。なお、三輪・四輪以上の軽自動車は、新規登録日によって適用される税率が異なりますので、ご注意ください。

問い合わせ 税務課税制係

平成28年度の軽自動車の税率

◎原動機付自転車・二輪車など

種別	税額（年額・円）	
原動機付自転車	総排気量 50 cc以下または定格出力 0.6kw 以下	2,000
	総排気量 90 cc以下または定格出力 0.8kw 以下	2,000
	総排気量 125 cc以下または定格出力 1 kw 以下	2,400
	ミニカー	3,700
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400
	その他	5,900
軽二輪	総排気量 125 ccを超え 250 cc以下	3,600
二輪小型	総排気量 250 ccを超える	6,000

◎三輪・四輪以上の軽自動車

■新車新規登録日が平成27年3月31日以前の場合（重課あり）

種別	税額（年額・円）			
	登録日から13年以内の車両	登録日から13年を超える車両（重課）※平成28年度は平成14年12月以前のもの。		
三輪	3,100	4,600		
四輪以上	乗用	営業用	5,500	8,200
		自家用	7,200	12,900
	貨物用	営業用	3,000	4,500
		自家用	4,000	6,000

■新車新規登録日が平成27年4月1日以降の場合（グリーン化特例あり）

種別	標準	税額（年額・円）				
		登録日が平成27年4月1日から平成28年3月31日の車両（平成28年度のみ適用）▶グリーン化特例				
		電気・天然ガス自動車 (75%軽減)	ガソリン車・ハイブリッド車（※） (50%軽減)	(25%軽減)		
三輪	3,900	1,000	2,000	3,000		
四輪以上	乗用	営業用	平成32年度燃費基準プラス20%達成車	3,500	平成32年度燃費基準達成車	5,200
			平成27年度燃費基準プラス20%達成車	5,400		8,100
	貨物用	営業用	平成27年度燃費基準プラス35%達成車	1,900	平成27年度燃費基準プラス15%達成車	2,900
			平成27年度燃費基準プラス35%達成車	2,500		3,800

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

固定資産税 Q&Aコーナー

■急に税額が高くなったが

【問】平成23年9月に住宅を新築した。今回送られてきた納税通知書を見ると、税額が急に高くなっている。なぜか。

【答】新築住宅は固定資産税の減額期間が設けられており、新たに課税されることとなった年度から3年度分限り、税額が2分の1に減額されます（一定の要件あり）。この場合は、平成24～26年度分についてこの減額措置が適用されていました。なお、3階建以上の中高層耐火住宅などは、同様の措置が5年度分あります（一定の要件あり）。ただし、都市計画税は減額対象となりません。

問い合わせ 税務課固定資産税係

自動車税の納期限

自動車税の納期限は6月1日です。納税通知書に記載の金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納期限までにお納めください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンター（☎0570・020156）

固定資産税の納付は納期限までに

平成27年1月1日現在で市内に土地や家屋、償却資産を所有している人に、平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書を発送します。納期

納期限が過ぎても納付がない場合は、督促状や催告書を送付し納付を催告します。納

納付が困難な場合は早めにご相談を

付がない状態が続くと、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることになり、納付が困難な場合は放置せず、お早めに納付相談をご利用ください。

問い合わせ 税務課納税係



他人ごとでは済まされない！改正相続税

1月に大幅に税制改正された相続税と贈与税について、税理士が基礎からお話しします。

とき 5月27日(木)午後1時30分～3時30分

ところ キックス

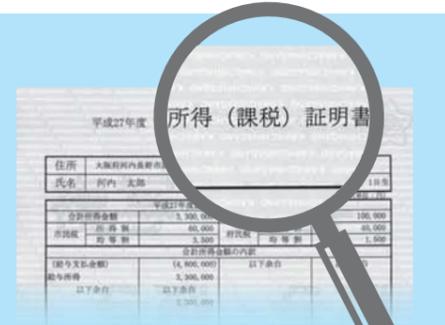
定員 100人(先着順)

申し込み 5月20日から電話で税務課へ

問い合わせ 税務課市民税係

府域地方税徴収機構が設置されました

平成25年度末の府税と市町村税の収入未済額は約940億円に上り、税の滞納圧縮は喫緊の課題となっています。これに対応するため、大阪府域地方税徴収機構が4月に設



所得(課税)証明書の発行は6月10日から

市では、平成27年度所得(課税)証明書の発行を6月10日から開始します。なお、郵送で請求することもできます。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課市民税係



税理士

無料税務相談(予約制)

とき 5月14日(木)・28日(木)、6月11日(木)・25日(木)午後1時～4時

ところ 市役所
内容 所得税や相続税、経理などに関する相談
※納税協会・南河内府民センター(いずれも富田林市)でも開催しています▽詳しくは問い合わせを。

申し込み 電話で近畿税理士会富田林支部事務局へ
問い合わせ 近畿税理士会富田林支部事務局(☎25・6250)



情報プラザ

お知らせ



公園は
火気厳禁です

市では、公園での火気の使用を禁止しています。火災の原因になるほか、周辺住民の迷惑にもなりますので、バーベキューや花火など火気の使用はしないよう、ご理解とご協力を願います。

公園園河川課

みんなのクラブ活動
一覧表をご活用ください

市では、団体・サークル情報「平成27年度版みんなのクラブ活動一覧表」を作成しま

イベントカレンダー (5月5日～6月4日)

月日	催し名(開始時間、期間、場所など)	掲載ページ(号)
5/10(日)	第23回河内長野市民まつり(午前9時30分～、寺ヶ池公園・小山田小学校)	37
19(火)	くらしの総合相談(午後1時～、三田市市民ホール)	14
24(日)	心のふれ愛イベント(午後1時30分～、キックス)	23
30(土)	楽しい生き方講座(午後2時～、キックス)	27

した。この中には「何か始めたい」「様々な知識を深めたい」「いろいろな人と学びの輪を広げたい」と考えている人にお薦めの団体情報がたくさん盛り込まれています。市ホームページに掲載するほか、キックスや主な公共施設で配布していますのでご利用ください。

生産緑地地区の追加指定に関する相談を受付

市街化区域内の農地などについて、生産緑地地区の追加指定に関する相談を受け付けます。指定には要件がありますので、指定を希望する人は必ずお越しください。

とき 5月7日(木)～29日(金)の市役所業務時間中

ところ 都市計画課

※相談地の地番、位置、面積、現地の状況などを確認できる資料があればご持参ください。※基準に該当する場合は後日正式な申し出書類を提出していただきます▽一度指定を受けて30年間は農地などとして適正な管理が義務付けられますが、税制上の優遇措置を受け

受けることができます。

都市計画課

都市計画マスタープラン策定検討委員会を開催

とき 5月12日(火)午後3時30分

ところ 市役所

※10人まで傍聴可。

都市計画課

市役所でクールビズを実施します

市役所では夏季の冷房温度を28度に設定します。これに伴い、5月から10月末まで、市職員として市民に対し信用と品位を損なわない軽装(クールビズ)での業務を推奨します。

環境政策課

平成28年歌会始のお題と詠進要領

内容 お題は「人」で、この字を詠み込んだ自作の短歌(1人1首で未発表のもの)を

申し込み 習字用の半紙を横

基準を知りましょう。

とき 5月22日(金)午後2時～4時

ところ ノバティホール

定員 70人(先着順)

申し込み 5月7日から電話でかわちながの消費者協会へ

かわちながの消費者協会(消費生活センター内、☎56・2360)

ホームページ作成講座

ホームページ作成ソフト(無料)の使い方を学びます。

対象 文字入力ができる人

とき 5月14日(木)午後7時～8時30分

ところ キックス

長にして縦書きで、右半分にお題と短歌を、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業を毛筆で自書し、封筒に「詠進歌」と書き添えて、9月30日(当日消印有効)までに宮内庁(〒100-8111住所不要)へ郵送

※詳しくは宮内庁ホームページをご覧ください。

秘書課

赤十字募金運動にご協力を

今年も全国一斉に赤十字募金運動が実施されます。

日赤河内長野市地区では、市内の自治会をはじめ、小・中学校や幼稚園、法人などに募金協力を依頼しています。

みなさんのご協力をお願いします。

期間 6月30日まで

受付場所 社会福祉協議会または生活福祉課

募金の使途 国の内外で発生する自然災害・紛争による被災者・難民などへの救援活動や救援物資の配布、災害救護体制の充実・強化など

社会福祉協議会(☎65・0133)

判例の調べ方を学びます。

とき 5月23日(土)午後2時～4時

ところ キックス

定員 10人(抽選)

申し込み 5月15日までに図書館へ

図書館(☎52・6933)

「生きるって素晴らしい!!」を実感できる講座

とき 5～9月の毎月第2・4水曜日(8月12日は除く)

▽時間は午前10時30分～正午

ところ 千代田公民館

定員 10人(先着順)

参加費 300円

申し込み 電話かファクスでアイ・マイ・ミーの重里さんへ

募集

知ル・見ル・ホタル

ホタルについての講義を聞いて、その生息地を散策します。

とき 6月5日(金)午後7時～9時

ところ 高向公民館ほか

定員 30人(先着順)

申し込み 5月19日から同館へ

高向公民館(☎54・4548)

加賀田の麦門冬

昭和40年代まで加賀田で生産されていた生薬・麦門冬(まどま)の歴史を学び、当時の生活の様子を探ります。

とき 5月27日(木)午後1時30分～3時

ところ 加賀田公民館

定員 30人(先着順)

申し込み 5月5日から同館へ

加賀田公民館(☎62・2116)

地域の自然をみつめて

知ル・見ル・ホタル

ホタルについての講義を聞いて、その生息地を散策します。

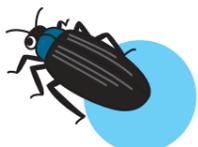
とき 6月5日(金)午後7時～9時

ところ 高向公民館ほか

定員 30人(先着順)

申し込み 5月19日から同館へ

高向公民館(☎54・4548)



※広告の問い合わせは、広告代理店 株式会社ホープ大阪営業所(☎050-5838-2344)へ。

2015 春のウォーク
「奥河内の春を訪ねる」

■朝ドラ「マッサン」のロケ地を訪ねて
 とき 5月19日(火)・22日(金)午前10時～午後3時30分
 集合・解散 滝畑湖畔観光レストラン前
 コース 御光滝～荒滝～発電所跡(約7*₀)
 定員 各25人(先着順)
 参加費 200円

申し込み 5月7日から電話で河内長野駅前観光案内所へ(営業時間は午前9時～午後4時・第2水曜日定休)
 園同案内所(かわちながの観光ボランティア倶楽部、☎55-0100)

天見の里山散策

里山の自然を観察しながら初夏の天見を歩きます。
 とき 5月21日(木)午後1時～4時
 集合 天見公民館
 行き先 御所の辻～薬師寺
 定員 10人(先着順)
 参加費 100円
 申し込み 5月5日から同館へ
 園天見公民館(☎63-4074)



初夏の風を感じ、
奥河内くろまろの郷を満喫

■河内長野市&河内長野ライオンズクラブ
共催モックルウォーク
 とき 6月6日(土)集合は午前10時～10時30分に大地の里「友邦」(南海千早口駅下車すぐ)で集合
 コース 石仏寺～奥河内くろまろの郷～つまようじ資料館～天野酒蔵(約13*₀)
 ※当日直接集合場所へ▷弁当は各自持参を▷集合場所の「友邦」でおにぎり弁当の限定販売もあります▷開催の有無は当日午前6時以降に南海電鉄ハイキング開催・中止案内(☎06-6644-7205)へ。
 園南海テレホンセンター(☎06-6643-1005)

寺ヶ池公園
ツリークライミング
 対象 小学生(保護者同伴で)
 とき 5月23日(日)①午前11時～②午後1時～③午後2時30分(時間は1時間程度)▽雨天中止
 集合 寺ヶ池公園管理事務所

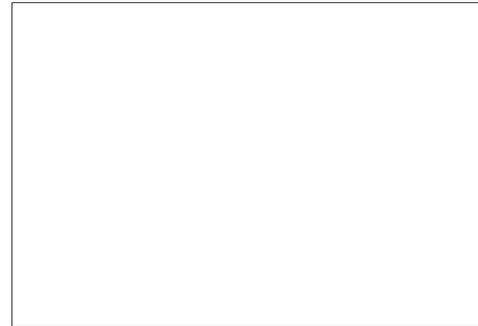


▶ロープなどの器具を使って大木に登ります(写真は前回の様子)

岩湧の森四季彩館の催しいろいろ
 ①7road1day
 岩湧の森の7つの登山道(約13*₀)を1日で完歩するイベントです。
 とき 5月9日(土)・10日(日)▽集合はいずれも午前8時30分
 雨天中止

②七ツ道めぐり
 5月9日(土)～11月29日(日)に7つの登山道を完歩された人に、その月の記念バッジをプレゼントします。
 ※申し込み不要▽受け取りは四季彩館で。
 ③自然観察ハイキング
 「森の博士さんシリーズ」
 対象 小学生以上で3時間の山歩きができる人(小学生は保護者同伴で)
 とき 5月17日(日)午前10時～午後4時▽雨天中止
 コース きゅうざかの道～岩湧山くわわきの道
 定員 15人(抽選)

①③の申し込み 往復はがき、ファクスまたは電子メール(shitsaikano@city.kawachinagano.jp)に参加者全員の氏名・年齢、代表者の住所・電話番号を記入して①は5月7日、③は5月11日(いずれも必着)までに同館(〒586-10071加賀田3822の1)へ
 ■森のカフェみどりの森
 期間限定のカフェをオープンします。
 とき 5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後4時
 ところ 岩湧の森四季彩館
 ※当日直接会場へ。
 園岩湧の森四季彩館(☎FAX63・5986)



※広告の問い合わせは、広告代理店(株)ホープ大阪営業所(☎050-5838-2344)へ。

古文書講座



■初歩の初歩

市内に伝わる古文書を使って、読み方などについて分かりやすく説明します。
 とき 6月14日(日)・28日(日)7月12日(日)午後2時～4時▽3回シリーズ
 ところ キックス
 定員 60人(抽選)
 申し込み はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、講座名を記入して5月31日(当日消印有効)までに図書館(〒586-10025昭栄町7の1)へ▽窓口・図書館ホームページでの申し込みも可
 園図書館(☎52・6933)

木工教室

■木馬づくり

とき 5月24日(日)午前9時30分～午後4時
 ところ 林業総合センター木根館
 定員 12人(先着順)
 参加費 5000円
 申し込み 5月5日から電話で同センターへ
 園林業総合センター(☎64・8151)



▲おおさか河内材のぬくもりにふれてみませんか

フラワーデザイン講習会

■初夏のプリザーブドフラワーアレンジメント

とき 5月28日(日)午後1時30分～3時30分
 ところ 寺ヶ池公園管理事務所
 定員 20人(先着順)
 材料費 2000円
 申し込み 5月7日～21日に電話で(公財)公園緑化協会へ

みんなで一緒にテラコッタドールづくり

とき 5月30日(日)午前11時～正午②午後2時～3時
 ところ 府立花の文化園
 定員 各20人(先着順)
 材料費 大12000円、小

園公園緑化協会(☎56・1155)

お知らせ

講演・講座

展示・催し

スポーツ

募集

相談

1500円 ※入園料が別途必要。
 申し込み 5月6日から電話で同園へ
 園花の文化園(☎63・8739)

美しい写真を撮ろう
 花の文化園で実技指導
 写真撮影の基礎から学びます(初心者も参加可)。
 とき・内容 6月7日(日)①午前10時～11時30分②実技指導、②午後1時30分～3時③撮影した写真へのアドバイス
 ①②のみの参加も可
 ところ ①府立花の文化園②南花台公民館
 定員 10人(先着順)
 参加費 5000円(入園料)
 申し込み 5月9日から同館へ
 園南花台公民館(☎63・1131)

展示・催し

南河内の縄文時代展
 河内長野編

府教委など共催「発掘速報展」
 太井・鳩原・三日市北遺跡

春季「書・篆刻展」

書、画、篆刻、版画、俳画などの作品を展示します。カントン篆刻教室と絵手紙教室も開催します(参加無料)。
 とき 5月29日(金)～31日(日)午前10時～午後6時(31日は午後5時まで)
 ところ キックス
 ■出品作品も募集
 費用 1点につき1000円
 申し込み 書法篆刻協会の丹下さんへ
 園丹下さん(☎53・0706)

えぼしがた公園
 自然観察会

■若葉の森の虫さがし
 とき 5月17日(日)午前10時～正午▽小雨決行
 集合 烏帽子形公園プール横東屋付近

参加費 大人300円、子ども200円(家族3人以上は全員で500円)
 持ち物 タオル、飲み物、筆記用具、あればルーペや図鑑
 ※当日直接会場へ▽長袖・長ズボン・運動靴で▽小学生以下は保護者同伴で▽団体参加は事前に相談を。
 園大阪自然環境保全協会の田原さん(☎63・1692)

バラ園でカフェ

とき 5月16日(土)・17日(日)午前11時～▽雨天中止
 ところ 府立花の文化園
 ※コーヒー・ケーキセットで500円(数量限定)▽入園料が別途必要。
 園花の文化園(☎63・8739)



▲バラの見頃に合わせて、期間限定のカフェがオープンします



●市民スポーツ大会●

申し込み 文化・スポーツ振興課または市民総合体育館へ(電話不可)▷①⑥は各申し込み先へ

①少林寺拳法演武大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 5月17日(日)午前9時～午後5時

ところ 市民総合体育館

内容 組演武、乱捕

申し込み 5月12日までに電話で少林寺拳法協会の西光さんへ

岡西光さん(☎090-8533-7622)

②バトントワーリング大会

とき 5月30日(土)午前9時～

ところ 市民総合体育館

種目 ソロトワール、トゥーバトン、スリーバトン、ソロストラット、ダンストワール、ペア

申し込み 5月15日までに

岡バトントワーリング連盟の西村さん(☎56-3093)

③ソフトボール大会

対象 小学生以上の市内在住・在学・在勤者で構成されたチーム

とき 5月31日～7月5日の各日曜日午前9時30分～午後4時(予備日7月12日・19日)

ところ 下里総合運動場

種別 一般男女(15歳以上)、ジュニア(小学生)

参加費 1チーム3000円(ジュニアは無料)

申し込み 5月10日までに

岡ソフトボール連盟の蔭原さん(☎56-5386)

④ソフトテニス大会

対象 高校生以上の市内在住・在学・在勤者

とき・種別 6月7日(日)=高校の部、14日(日)=一般・シニア(45歳以上、55歳以上)男女の部▷時間は午前9時～

ところ 寺ヶ池公園庭球場

申し込み 高校=5月28日までに、一般・シニア=6月4日までに

岡ソフトテニス連盟の吉竹さん(☎21-4187)

⑤卓球大会

対象 市内在住・在学・在勤者(小中学生は保護者・顧問の許可が必要)

とき 6月7日(日)午前9時～

ところ 市民総合体育館

種別 男女団体戦・個人戦、ふれあいの部(身体障がい者・初心者・満65歳以上)個人戦

参加費 団体戦=1チーム1000円、個人戦=1人600円(小中学生は半額)

申し込み 5月27日までに

岡卓球連盟の秋山さん(☎62-6034)

⑥ペタンク大会

対象 小学4年生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 6月20日(土)午前9時～(予備日7月11日)

ところ 大師総合運動場

種目 2人1組でのチーム対抗戦

定員 32チーム(先着順)

申し込み はがきにメンバー全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号とチーム名を記入して5月30日(必着)までにペタンク協会の前田さん(〒586-0077南花台5-22-21)へ

※個人申し込みもできます。

岡同協会の直井さん(☎65-0683)

⑦バレーボール大会

対象 市内在住・在学・在勤者(中学生以下のみのチームは不可)

とき 6月21日(日)・28日(日)午前9時20分～

ところ 市民総合体育館

種別 男子、女子、女子2部(35歳以上)

申し込み 5月16日～6月6日に

岡総合スポーツ振興会事務局(☎62-8011)

⑧居合道大会

対象 中学生以上の市内在住・在学・在勤者

とき 6月28日(日)午前9時30分～

ところ 武道館

部門 演武の部、体験の部

定員 60人(先着順)

申し込み 5月16日～30日に

岡居合道連盟の川平さん(☎62-7800)



親子で楽しむ絵本の会

絵本や手遊びで楽しみます。

対象 ①市内在住の2歳5か月までの子どもとその保護者
②市内在住の2歳6か月～就学前の子どもとその保護者

とき 5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日・22日の各水曜日①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時15分▽6回シリーズ

ところ 千代田公民館
定員 各10組(先着順)
申し込み 5月5日から同館へ
岡おはなしのとびらの淵川さん(☎54・1519)

歌声広場

「いきる」をテーマに、懐かしい唱歌・童謡を歌いましょう。
とき 5月31日(日)午後1時30分～3時

茅葺きアートコンサート

大阪芸術大学教授の末延國康さんが「印象派の画家クロード・モネを語る」をテーマにお話します。また、バイオリンやピアノの演奏会もあります。
とき 6月14日(日)午後1時30分～4時30分
ところ 滝畑ふるさと文化財



大阪舞洲ゆり園見学ツアー

府立花の文化園と、市内に本社がある(株)ピーエスジェイコーポレーションが運営する大阪舞洲ゆり園を巡るバスツアーを開催します。
とき 6月9日(火)午前9時～午後5時

図書館だより

☎52-6933 開館時間:午前9時30分～午後8時
インターネット予約もできます ご利用ください

図書館利用者カードの有効期間は発行日から3年です。更新手続きには、住所・氏名が確認できるものなどが必要です。詳しくは問い合わせを。

■休館日 5月5日・11日、6月2日

■新刊図書の紹介

- ◎児童書 うしのもーさん 風木一人
こぶたのタミー かわのむつみ
- ◎小説 桜の下で待っている 彩瀬まる
真壁家の相続 朱野帰子
- ◎一般書 「社会」のない国、日本 菊谷和宏
寝かせおかず 青木敦子

■自動車文庫巡回表

巡回日	巡回時間	場 所
5月5日(木)	13:35～14:15	南ヶ丘自治会館前
5月19日(火)	14:30～15:10	大久船幼稚園北
6月2日(火)	15:30～16:30	美加の台第2公園
5月6日(木)	13:30～14:10	柳風台第2公園
5月20日(水)	14:25～15:05	松ヶ丘公民館横空地
6月3日(水)	15:25～16:25	桐ヶ丘第2公園
5月7日(木)	13:35～14:25	南花台UR団地集会所裏
5月21日(水)	14:40～15:20	楠ヶ丘児童公園
6月4日(水)	15:40～16:20	旭ヶ丘バス方転地
5月8日(金)	13:15～14:15	福祉センター錦溪苑
5月22日(金)	14:30～15:10	橋台第2公園(東中正門前)
6月5日(金)	15:25～16:05	清見台2丁目児童公園
5月12日(火)	13:30～14:10	北貴望ヶ丘バス方転地
5月26日(火)	14:30～15:10	荘園町第3公園
6月9日(火)	15:30～16:20	緑ヶ丘中第1公園
5月13日(水)	13:45～14:15	天見出合橋空地
5月27日(水)	14:40～15:40	北青葉中央公園
6月10日(水)	15:55～16:25	南青葉台公園
5月14日(木)	13:30～14:10	千代田南中央公園
5月28日(木)	14:25～15:05	市町千代田神社
6月11日(木)	15:20～16:20	木戸住宅4棟前
5月1日(金)	13:15～14:15	福祉センター錦溪苑
5月15日(金)	14:25～15:05	大師町集会所前
5月29日(金)	15:20～16:00	清見台第2公園

■おはなし会のお知らせ

対象	とき	定員(講師)
2～3歳児と保護者	5月13日(水)・27日(水)午後3時～(15分程度)	10組
4歳～就学前の子ども	5月13日(水)・27日(水)午後3時30分～(30分程度)	25人
小学生	5月2日(土)・23日(土)午前11時～、5月16日(土)午後2時～(いずれも30分程度)	

※当日直接会場へ▷5月23日は保護者入場可。



集合 河内長野駅
内容 両園の散策、花の文化園長の解説、ホテルランチバッキング
※ゆり苗のプレゼントもあります。
定員 45人(先着順)
参加費 4800円(入園料、昼食代を含む)
申し込み 5月7日から同社へ(受付は午前10時)
岡同社(☎56・6789)

※広告の問い合わせは、広告代理店(株)ホープ大阪営業所(☎050-5838-2344)へ。

お知らせ

講演・講座

展示・催し

スポーツ

募集

相談

お知らせ

講演・講座

展示・催し

スポーツ

募集

相談



●会場へは無料バスのご利用を●

会場には駐車場がありません。周辺道路も全面駐車禁止です。車での来場はご遠慮ください。また、周辺住宅地内への車の進入・通り抜け・駐車も住民のみなさんの迷惑になりますのでご遠慮を。

会場へは、河内長野駅と千代田駅から無料シャトルバスを運行しますのでご利用ください(両駅の始発は午前9時)。また、美加の台駅からはモックルコミュニティバスも利用できます(有料▷市民交流センター前バス停車)。

だいすき!! 自然いっぱい 楽しい奥河内♪

第23回
河内長野市民まつり
5月10日(日)

寺ヶ池公園・小山田小学校で開催
午前9時30分～午後4時30分
(小山田小は午後4時まで▷小雨決行)

問い合わせ 市民まつり実行委員会事務局(自治振興課内)
※開催の有無は当日午前8時～正午に☎0180-99-3838へ。

- ◎寺ヶ池公園ステージ
音楽演奏、和太鼓、ダンス、舞踊、太極拳など。
- ◎冒険エリア
様々な野外活動が体験できます。
- ◎自然体験コーナー
「野鳥の会による探鳥ツアー」(午前9時30分～2時間程度)を実施します(当日冒険エリア案内所へ▽先着30人▽小学生以下は保護者同伴で▽あれば双眼鏡の持参を)。
- ◎ふれあい移動動物園
ひよこ、うさぎとのふれあいが体験できます。また、ポニーの引き馬乗馬体験もできます(有料▽体重制限などあり▽当日中止の場合あり)。
- ◎展示啓発コーナー
模擬店
- ◎小山田小学校
体験キッズコーナー
ミニSL、変わり種自転車、手作りおもちゃなど。
- ◎献血車両
- ◎展示啓発コーナー
模擬店
- ◎ごみ箱ゼロ宣言!
会場内にごみ箱を設置しませんので、ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。

健康スポーツ連盟の教室

申し込みは電話かファクス(住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で各申し込み先へ
※いずれも参加費500円が必要(当日徴収)。

- ①ストレッチ&筋トレ
▶とき 5月12日(火)午後1時30分～3時
▶ところ 市民総合体育館 ▶定員 15人(先着順)
▶申し込み 5月6日～11日に同連盟の磯脇さんへ
磯脇さん(☎FAX 65-0450)
- ②健康体操～自分でできるフットセラピー&レクダンス～
▶とき 5月20日(水)午前10時30分～正午
▶ところ ラブリーホール ▶定員 15人(先着順)
▶申し込み 5月6日～19日に同連盟の森淵さんへ
森淵さん(☎FAX 54-3834)
- ③やさしい気功・太極拳
▶とき 5月20日(水)午後1時30分～3時
▶ところ 武道館(車での来場はご遠慮を)
▶定員 15人(先着順)
▶申し込み 5月6日～19日に同連盟の濱さんへ
濱さん(☎FAX 53-6883)
- ④誰でもできるジャズダンス
▶とき 5月30日(土)午前10時30分～11時30分
▶ところ 市民総合体育館 ▶定員 15人(先着順)
▶申し込み 5月6日～29日に同連盟の河野さんへ
河野さん(☎FAX 64-8493)
- ⑤エアロビクスで心も身体もリラックス
▶とき 6月5日(金)午後0時15分～1時15分
▶ところ 市民総合体育館 ▶定員 20人(先着順)
▶申し込み 5月6日～6月4日に同連盟の石田さんへ
石田さん(☎FAX 62-2753)

スポーツ

少年・少女野球まつり

ストラックアウト、スピードガンコンテスト、ホームラン競争などで野球を体験してみませんか。
対象 市内在住・在学の小学生
とき 5月6日(休)午前9時～午後3時▽雨天中止
ところ 赤峰市民広場
※当日直接会場へ▽動きやすい服装で参加を。

円少年軟式野球連盟の島田さん
(☎090-8655-7728)

ウォーキング
リーダーと歩こう

とき 5月10日(日)午前10時～
集合 長野神社
コース 原町～錦織公園～南海金剛駅(約8キロ)
参加費 500円(中学生以下は無料)
持ち物 昼食、飲み物、タオル、雨具など
※当日直接会場へ▽動きやすい服装で参加を。

い服装で参加を。
円歩こう会の峯さん
(☎080-8326-1962)

軽スポーツで楽しく
体を動かしてみませんか

とき 6月11日(休)・18日(休)午前9時30分～11時45分
ところ 市民総合体育館
内容 ソフトバレーボール、ふらぶる、スポーツビンゴ、インディアカ、チャレンジ・ザ・ゲームなどの紹介と実技
定員 30人(先着順)

お知らせ

講演・講座

展示・催し

スポーツ

募集

相談

募集

で河内長野ロータリークラブ事務局へ▽教室は個人申し込み(住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入)、大会はチーム申し込み(代表者の住所氏名、電話番号、チーム名を記入)
円同クラブの大北さん
(☎090-7557-8879)

市嘱託員

業務内容・応募資格 ①市府民税課税業務Ⅱパソコン操作ができる人、②生活保護医療扶助相談・指導業務Ⅱパソコン操作ができ、普通自動車運転免許を持ち、医療事務または健康保険事務に3年以上従事した経験の有する人
募集人数 各1人
試験 いずれも5月14日(休)に市役所で筆記試験を実施▽合格者には後日面接試験を実施▽詳しくは申し込み時に説明
申し込み 写真添付の履歴書1通を持って5月13日までの市役所業務時間中に人事課へ(郵送不可)
個人事務

バレーボール教室&大会

堺プレイヤーズのプロ選手による教室(未経験者も可)や大会を開催します。
とき 5月24日(日)午前10時～午後5時(午前11教室、午後11大会)
ところ 市民総合体育館
申し込み 5月15日までに電子メール(into@2640kr.com)かファクス(FAX 53・2900)

卓球普及講習会

とき 6月17日(水)午前9時～
ところ 市民総合体育館
定員 40人(先着順)
参加費 300円(当日徴収)
申し込み 5月13日～6月3日に同館へ(電話不可)
円卓球連盟の秋山さん
(☎62・6034)

募集

放課後児童会嘱託員

業務内容 放課後児童会指導業務
応募資格 保育士または教員の資格を持つ人
勤務日 ①月～土曜日のうち週5日、②月～土曜日のうち指定する日
募集人数 いずれも若干名
試験 5月23日(土)にキックスで作文と面接試験を実施
申し込み 写真添付の履歴書1通を持って5月1日～21日(日曜・月曜・祝休日を除く)時間は午前9時～午後6時に青少年育成課(キックス内)へ※試験時に免許・資格の原本を提示していただきます。
青少年育成課 (☎54・0005)

市総合戦略検討委員

本市の今後5か年の人口減少対策と地方創生に向けた方針などを示す「総合戦略」の内容などを検討していただく委員を次のとおり募集します。

対象 4月1日現在で16歳以上の市内在住・在学・在勤者
期間 6月～来年1月頃
募集人数 2人程度(選考)
申し込み 封書かファクス(☎55・1435)、電子メール(kikaku@city.kawachihagano.jp)に住所(在学・在勤の場合は学校名・勤務先も)、氏名、生年月日、性別、電話番号、応募動機を記入し、「本市の人口減少対策、地方創生に必要なこと」をテーマとする作文(400字程度)を添えて、5月20日(必着)までに政策企画課へ(持参可)
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください▽結果は応募者全員に通知します。
国際政策企画課

「くろまるキッズ 全員集合!」講師

8月28日(金)・29日(土)にキックスで小学生向けイベント「くろまるキッズ全員集合!」を実施します。この催しで小学生を対象とした講座を開催いただける人を募集します。
申し込み 青少年育成課へ※詳しくは問い合わせを。

青少年育成課 (キックス内、☎54・0005)
日本語サロンスタッフ
 地域在住の外国人にボランティアで日本語学習をサポートする人を募集します。
対象 国際交流協会の「日本語ボランティア講座」などを受講したことがある20歳以上で、毎週日曜日午後2時～4時に千代田公民館で開催する教室に参加できる人
募集人数 若干名(抽選)
申し込み 電話かほかき(住所、氏名、電話番号、受講した講座名を記入)で5月29日(必着)までに同協会(〒586-10025 昭栄町7の1、キックス内)へ
国際交流協会 (☎54・0002)

ボーイスカウト・ガールスカウト団員

随時見学・入団できます。また、5月10日の市民まつりでも入団受付をします。
ボーイスカウト
対象 6歳～高校生の男女

行政書士による無料相談(予約制)

とき 5月23日(土)午後1時15分～4時30分
ところ キックス
内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、各種許認可などの相談
国府行政書士会南大阪支部河内長野グループの山下さん (☎63・8016)

就労支援相談会(予約制)

専門のキャリアカウンセラーが相談に応じます。
対象 就労に悩みや不安のある市内在住者やその保護者(保護者のみの相談も可)
とき 5月8日(金)、6月12日(金)午後1時～4時▽相談は1人50分程度
ところ 市役所
申し込み 電話で産業政策課へ
産業政策課

就労をめぐる若者のための無料相談会(予約制)

対象 対人関係が苦手や働く自信がないなどの悩みを持つ若者やその保護者(保護者のみの相談も可)
とき 5月20日(水)、6月3日(水)・17日(水)午後1時～5時
ところ 市役所
申し込み 電話で南河内若者サポートステーションへ
同ステーション (☎26・9441)

総合労働相談

大阪労働局では、様々な労働問題の電話相談に応じています。
開設時間 平日午前9時～午後6時
相談電話 0120・939・009(携帯電話からは06・7660・0072)
大阪労働局 (☎06・6949・6050)

相談いろいろ

(5月1日～6月4日)
 相談はすべて無料です。気軽にご利用を。

人権相談 ▶とき 毎週火曜日午前10時～午後1時(5月5日を除く) ▶ところ 人権推進課 ▶相談員 人権擁護委員 ▶できるだけ事前に電話連絡を
人権推進課

女性相談～家族関係・DVなど(予約制) ▶とき 毎月第2水曜日午後1時～4時と第3土曜日午前9時30分～11時30分、第4水曜日午前10時～正午と午後1時～3時 ▶ところ キックス ▶相談員 女性カウンセラー
男女共同参画センター(☎54-0003)または人権推進課

心配ごと相談～悩み・困りごとなど～ ▶とき 5月13日(水)・27日(水)午前10時～正午 ▶ところ 社会福祉協議会 ▶相談員 民生委員・児童委員
社会福祉協議会(☎65-0133)

育児相談(予約制) ▶とき ①水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分②月～金曜日午前10時～午後5時30分(5月4～6日を除く) ▶ところ ①子ども・子育て総合センターあいく②子育て支援センターちよだだい ▶相談員 保育士など
①あいく(☎50-4664)②同センターちよだだい(☎53-2456)

行政相談 ▶とき 6月2日(水)午前10時～正午 ▶ところ 自治振興課 ▶相談員 行政相談委員
自治振興課

法律相談(予約制) ▶とき 5月7日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)、6月3日(水)午後1時～4時30分 ▶ところ 自治振興課 ▶相談員 弁護士
自治振興課
 ※くらしの総合相談は14ページをご覧ください。

「綿の里親」の登録者を募集します



くろまる館 綿の里親プロジェクト2015
 市域でかつて盛んに生産されていた河内木綿の綿を育ててみませんか。
申し込み 5月5日～17日に電話で同館へ(先着順)
 ※1人1株から(要相談)▷来館可能な人に限ります。
 ※6月初旬頃に苗をお渡しし、栽培方法などを説明します(植木鉢やプランターでも栽培可)▷収穫した綿の半分は、来館する小中学生の綿織り体験などに使用させていただきます。
くろまる館(☎64-1560)

相談

司法書士による無料法律相談

毎月第2土曜日に開催
とき 5月9日(土)、6月13日(土)午後1時～4時
ところ ノバティホール
内容 不動産の相続・売買や会社設立などの登記手続きと債務整理(民事再生・破産)や供託、訴訟・調停に関する書類の作成・手続きなど
河内長野司法書士グループの増田さん(☎55・0882)

●市の人口
 [3月31日現在]
 人口 110,435人
 (前月比-285)
 男 52,429人(-166)
 女 58,006人(-119)
 世帯数 47,319世帯(+28)

●編集後記
 今月号から紙面をリニューアルしました。記事をより探しやすくするため、これまでよりも詳細な目次を表紙裏面(2ページ)に掲載。「今月の焦点」以外にも優先的に伝える必要がある情報を「情報ピックアップ」に集約しました。また、「モックル生活情報ガイド」として、市政やそれに関連する情報を「暮らし」「健康」「子育て」「高齢者」などのカテゴリに分けて紹介しています。今後もより読みやすい紙面を目指して取り組みますので、引き続き「広報かわちながの」をよろしくお願ひします(伊藤・吉田・藤本・山崎)

お知らせ 講演・講座 展示・催し スポーツ 募集 相談

毎月19日は「食育の日」

食きらり レシピ

で

笑顔の食卓 育もう Vol.5

はぐく

朝ごはん 食べて いますか

人間の体には、「体内時計」と呼ばれる機能が備わっており、睡眠、体温、血圧、ホルモン分泌などの変化を規則づけ、生活そのものにリズムを作る目安にもなっています。この体内時計を一定に保つ上で欠かせないのが、何と云っても食事です。毎日の朝食で、朝から元気に活動できる生活習慣をつくりましょう。

問い合わせ 保健センター(☎55・0301)



朝ごはんプレート



パンケーキをトーストに変えてより簡単に!

1人分
416kcal

パンケーキ(2人分)

◎パンケーキ生地(直径8cm 4枚分)

卵1個

A [牛乳 1/2 カップ、砂糖大さじ1

B [薄力粉1カップ、ベーキングパウダー

小さじ1、スキムミルク大さじ1

バター4g(1枚につき1g)

◎盛り付け用

無糖ヨーグルト大さじ4、フルーツグラノ

ーラ大さじ2、果物(イチゴ、キウイなど)

適宜、メープルシロップ小さじ2

作り方

①ボールに卵を入れてほぐし、Aを加え、よく混ぜ、さらにBも加えて混ぜる。

②温めたフライパンにバターを溶かし、1枚につき「おたま1杯」の生地を流し、弱火で表面がフツフツするまで焼き(約3分)、裏返して約2分焼く。

③お皿にパンケーキ、ヨーグルト、フルーツ

レシピ考案：河内長野市食生活改善推進協議会(わらび会)

グラノーラ、果物を盛り、メープルシロップをかけて出来上がり。

1人分65kcal
塩分0.9g

野菜たっぷりスープ(2人分)

A [春キャベツ葉1枚、新たまねぎ

1/2個、しいたけ1枚、ミックス

ベジタブル大さじ2、ウインナー

ソーセージ1本

B [水1・1/2カップ、コンソメ固形

1/2個

トマト中1/4個、粉チーズ少々

作り方

①鍋にBを入れて煮立て、食べやすい大きさに切ったAを入れて煮る。

②野菜がやわらかくなったら1cm角に切ったトマトを加え、ひと煮立ちさせる。

③器に盛り、粉チーズをふりかけて出来上がり。

朝食で いきいきした 一日を 始めましょう

朝食を食べない理由は「食欲がない」「時間がない」がほとんど。その背景には「寝るのが遅く、朝起きられない」といった生活の夜型化が考えられます。「早寝・早起き・朝ごはん!」を実践しましょう。

忙しい朝まずは牛乳やスープ、チーズ、ヨーグルト、果物などから。慣れてきたらおにぎりやパンなど簡単に用意できるものを。主食とおかず、汁物などで栄養のバランスが整うようになれば花マルです。

☆この広報紙は4万8500部作成し、1部あたりの単価は26円です。毎月4日までに広報紙が届かない場合は、配送業者=株式会社ダイコク(☎0120-603-912、土曜・日曜・祝日を除く)へ。

発行/河内長野市 編集/総合政策部都市魅力戦略課 発行日/平成27年5月1日
市役所/〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号
☎0721-53-1111(代) FAX56-1761 ☎54-1000(留守番電話)

広報かわちながの
平成27年(2015)5月号(No.1099)

ホームページ <http://www.city.kawachinaganoh.jp> Eメール info-kw@city.kawachinaganoh.jp
お知らせ電話/休日急病診療所の日程などを24時間案内中☎0120-930-073
市役所開庁日時/月~金曜日午前9時~午後5時30分(祝休日、年末年始を除く)